

鋸南町地域福祉計画・地域福祉活動計画



鋸南町

鋸南町社会福祉協議会

令和4年3月

はじめに



現在、私たちを取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化、核家族化、ライフスタイルの変化などが進む中、地域とのつながりや人間関係が希薄になってきています。また、8050問題、ひきこもり、生活困窮、育児と介護のダブルケアやヤングケアラー等、福祉に関する問題も多様化、複雑化しており、既存の公的サービスや行政だけでは、これらの問題解決は困難な状況です。

令和元年の房総半島台風や東日本台風により、鋸南町も今までに経験したことのない大きな被害を受け、災害の爪あとが残る中、町民の皆様は、互いに支え合い、助け合いながら、復興に尽力されてきたことと思います。そのような状況の中、地域のつながりの大切さを改めて感じ、環境の変化や災害にも地域の皆様が一体となって乗り越えていけるものと感じております。

鋸南町では、現状や今後を見据えた地域共生社会の実現に向けて、住み慣れた地域で、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指し、鋸南町社会福祉協議会と共に、「鋸南町地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定いたしました。

福祉に関する問題を解決し、誰一人取り残すことなく「地域共生社会」を実現していくためには、町民の皆様のひとり一人のご理解とご協力が必要であり、鋸南町や鋸南町社会福祉協議会、関係機関、地域が一体となって地域福祉を進めていくことが大切です。

本計画には、町民の皆様に取り組んでいただきたいことについても「町民の皆様ができること」として記載しています。地域福祉、地域共生社会、各種公的サービスや支援の取り組みを知っていただくとともに、ひとり一人の力が地域を支える大きな力となりますので、できることから取り組んでいただければと考えております。町民の皆様、ひとり一人が主役であることを軸に、引き続き、互助、共助の強化、地域のつながりや関係機関等との連携について推進して参ります。

結びに、本計画の策定にあたり、アンケートへのご協力により、貴重なご意見、ご提案をいただきました皆様をはじめ、鋸南町地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会の委員の皆様、関係機関並びに関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

令和4年3月

鋸南町長 白石 浩和

ごあいさつ



現代の日本は少子高齢化が急速に進み、ひとり暮らし世帯や高齢者世帯の増加など、福祉を取り巻く環境は日々変化し続けています。鋸南町も例外ではなく、少子高齢化、人口減少の波はいかんともしがたく、かつては当たり前のように見られていた地域での支え合い・助け合いも薄れ、地域コミュニティは弱体化してきているように思われます。この状況に追い打ちをかけたのが、令和元年房総半島台風と新型コロナウイルスで

あり、思うような地域活動ができなくなったことで、地域コミュニティの大切さを再認識したところです。

社会福祉協議会は、社会福祉法において地域福祉活動を推進する団体として位置づけられており、そのための基本的な考え方として、「住民の主体的参加」「公私協働」ということが挙げられます。地域住民の声に耳を傾け、そこにある問題を解決するためにはどうしたらよいのかということ、地域住民と一緒に考えていく。そして、問題解決に向けて、地域住民と行政、専門機関、民間団体等の間を橋渡ししながら実践していくということが、社会福祉協議会に課せられた使命であると考えております。

この度策定した「鋸南町地域福祉活動計画」は、地域福祉活動の指針となるべきものです。策定委員には様々な関係機関や団体の代表の皆さんにお願いし、地域住民の思いを取り入れて地域課題の解決を図るための具体的な計画とすることができました。また、鋸南町が策定する「鋸南町地域福祉計画」と一体的に策定することで、自助、互助、共助、公助を連動させ、一つ一つの課題に様々な立場から対応できるものとなっております。両計画を実現することで、鋸南町の地域福祉活動がより充実したものになることを期待いたします。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるのはもちろん、ひとり一人が主役となって生きがいを持てるような鋸南町にしていけるよう、私共、社会福祉協議会も微力ではございますが、皆さんと切磋琢磨しながら努めてまいりたいと考えます。

末筆となりますが、策定委員の皆さんを始めとし、本計画の策定にご尽力賜りました関係者の皆さんに厚く御礼を申し上げます。

令和4年3月

社会福祉法人鋸南町社会福祉協議会 齋藤 正

目次

第1章 はじめに	2
1. 地域福祉計画・地域福祉活動計画の必要性	2
2. 地域共生社会とは	2
3. 計画の位置づけ	3
4. 計画期間について	4
5. 圏域について	5
6. 鋸南町の地域福祉における「自助、互助・共助、公助」	6
第2章 鋸南町を取り巻く状況と計画の視点	7
1. 基礎データからみた鋸南町	7
2. アンケートからみた鋸南町	14
3. 鋸南町の現状と課題	22
4. 計画へ盛り込むべき視点	24
第3章 基本理念と施策体系	25
1. 基本理念	25
2. 計画とSDGs	26
3. 施策体系	26
【基本目標1】“オールきよなん”で“支え合い”の意識づくり	27
【基本目標2】“みんなが主役”の地域のつながりづくり	30
【基本目標3】“みんなを支え合う”しくみづくり	33
地域福祉活動計画 各事業と関連施策	37
第4章 推進体制	39
1. 計画の進捗確認について	39
2. 計画の推進にあたっての留意点	40
参考資料	41
策定スケジュール	41
設置要綱・委員名簿	42
地域福祉計画施策体系と役割一覧	44
地域福祉活動計画各事業一覧	46
アンケートからみた鋸南町（問12、17、29、30）	48

第1章 はじめに

1. 地域福祉計画・地域福祉活動計画の必要性

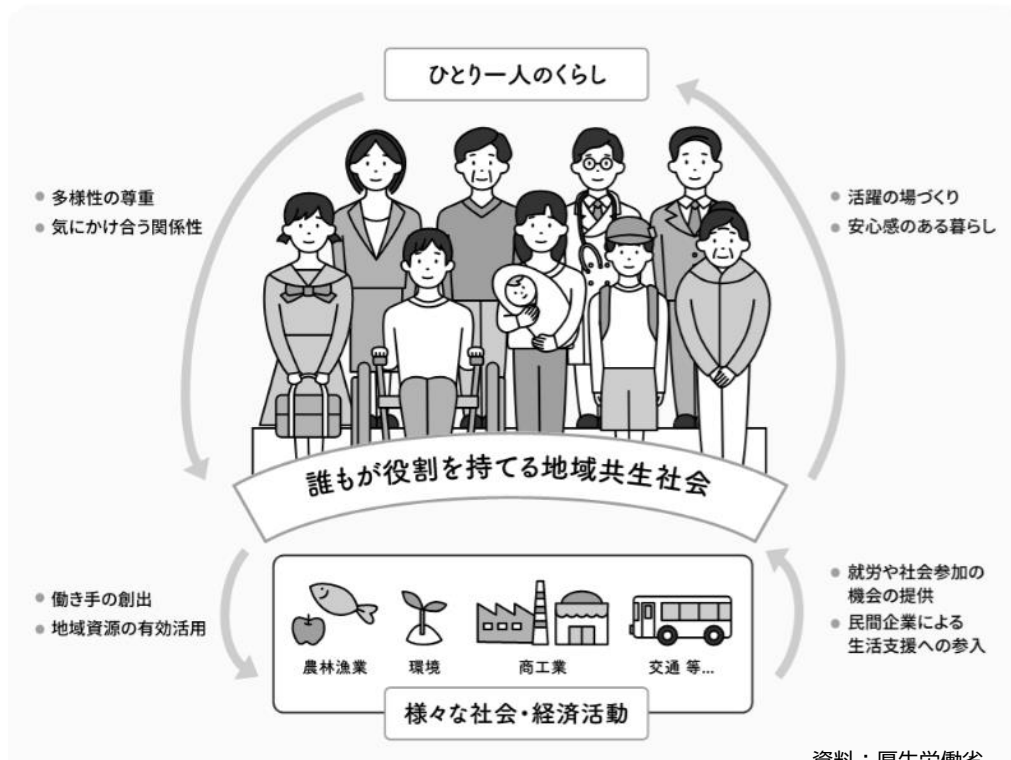
少子高齢化が進む中で、地域での支え合いの重要性が一層増しているとともに、地域を取り巻く課題は、複数の分野にまたがるなど複雑化しており、既存の福祉サービスでは対応できなくなってきました。

子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も、子育てをしている人もしていない人も、多様な人がそれぞれ自分らしく、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域にある困りごとや課題を、地域の住民、行政、社会福祉協議会、事業者や団体が協力し、支え合いながら、地域で解決していくことが求められています。

地域課題を“地域で”解決していくために、鋸南町ですでに育まれている地域のつながりをより一層強化するとともに、“支え合い”の気持ちで、頼り頼られ、支え合っていけるしくみづくりを進めていくことが、安心して暮らせるまちづくりに必要不可欠であることから、地域共生社会の実現に向け、地域福祉を進めるために、地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定が必要となります。

2. 地域共生社会とは

地域共生社会とは、「制度・分野ごとの『縦割り』や『支え手』『受け手』という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民ひとり一人の暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会」として、厚生労働省では示されています。鋸南町でも地域福祉を推進し、地域共生社会の実現を目指します。



“地域福祉を推進し、地域の力を強め地域共生社会の実現を目指します”

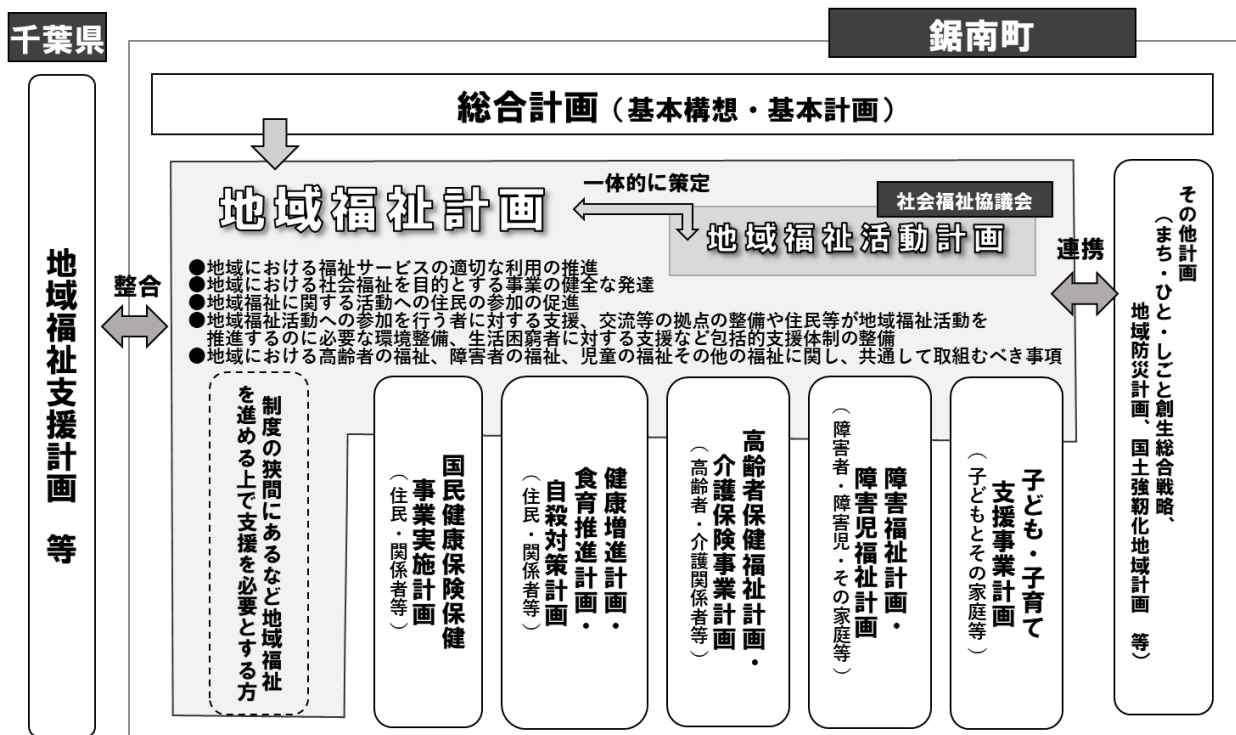
3. 計画の位置づけ

地域福祉計画は、社会福祉法の第107条に基づく計画であり、地域福祉推進の主体である地域住民等の参加を得て、地域の生活課題を明らかにするとともに、その解決のために必要となる施策の内容や体制等について、庁内関係部局はもとより、関係機関や専門職も含めて協議の上、目標を設定し、計画的に整備していくものです。福祉分野の上位計画であり、共通して取り組むべき事項を盛り込むなど分野横断的な計画です。鋸南町総合計画や千葉県の計画と整合を取りながら、関連計画と連携し、計画を進めていきます。

地域福祉活動計画は、地域福祉を推進するための民間（地域等）の計画であり、社会福祉協議会を核として、地域と一体となって地域福祉を進めるための取り組み等を記載した計画です。

地域福祉計画と地域福祉活動計画を合わせて策定することで、鋸南町として目指す地域福祉の方向性を整理し、地域共生社会の実現に向けて、一体的に地域福祉を推進していきます。

図表 各計画と地域福祉計画との位置づけ



<計画策定等の根拠> 社会福祉法（一部抜粋）

（市町村地域福祉計画）

第七七条 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定するよう努めるものとする。

- 一 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
 - 二 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
 - 三 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
 - 四 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
 - 五 地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備に関する事項
- 2 市町村は、市町村地域福祉計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、地域住民等の意見を反映させるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。
- 3 市町村は、定期的に、その策定した市町村地域福祉計画について、調査、分析及び評価を行うよう努めるとともに、必要があると認めるときは、当該市町村地域福祉計画を変更するものとする。

(地域福祉の推進)

第四条 地域福祉の推進は、地域住民が相互に人格と個性を尊重し合いながら、参加し、共生する地域社会の実現を目指して行われなければならない。

2 地域住民、社会福祉を目的とする事業を営む者及び社会福祉に関する活動を行う者(以下「地域住民等」という。)は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が確保されるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

3 地域住民等は、地域福祉の推進に当たっては、福祉サービスを必要とする地域住民及びその世帯が抱える福祉、介護、介護予防(要介護状態若しくは要支援状態となることの予防又は要介護状態若しくは要支援状態の軽減若しくは悪化の防止をいう。)、保健医療、住まい、就労及び教育に関する課題、福祉サービスを必要とする地域住民の地域社会からの孤立その他の福祉サービスを必要とする地域住民が日常生活を営み、あらゆる分野の活動に参加する機会が確保される上での各般の課題(以下「地域生活課題」という。)を把握し、地域生活課題の解決に資する支援を行う関係機関(以下「支援関係機関」という。)との連携等によりその解決を図るよう特に留意するものとする。

4. 計画期間について

計画期間については、他の計画期間を踏まえ、令和4年度から11年度までの8年間とします。

なお、計画については社会情勢、制度の改正、住民ニーズの変化等により、必要に応じて計画の見直しを行います。

図表 主な計画と計画期間

各計画	計画期間	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
鋸南町総合計画	令和3～12年度	→	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←
鋸南町地域福祉計画・地域福祉活動計画	令和4～11年度			←	←	←	←	←	←	←	←	←
鋸南町高齢者保健福祉計画 ・介護保険事業計画	令和3～5年度	→	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←
第6次鋸南町障害福祉計画 第2次鋸南町障害児福祉計画	令和3～5年度	→	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←
第2期鋸南町子ども ・子育て支援事業計画	令和2～6年度	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←
鋸南町健康増進計画 ・食育推進計画・自殺対策計画	令和3～12年度		←	←	←	←	←	←	←	←	←	←
鋸南町国民健康保険保健事業実施計画 (データヘルス計画)	令和3～7年度		←	←	←	←	←	←	←	←	←	←

5. 圏域について

鋸南町は、保田地域、佐久間地域、勝山地域の3地域があり、行政区、班などで地域での活動が行われています。

それぞれの活動や取り組み等によって活動範囲や連携体制の範囲が異なります。鋸南町では「身近な圏域」を「鋸南町全域」とし、地域福祉を進める1つの圏域として定めます。この圏域については、地域福祉の施策を進めていく1つの単位として定めるもので、今後、地域福祉の施策を進める上で、さらに細かく圏域を設定していく必要があるれば、その都度、見直しを行い、変更を検討していきます。

地域福祉を進める上で、それぞれの活動の範囲や連携体制の範囲が重なり合っていることを踏まえながら、地域やそれぞれの活動範囲等での課題の把握や、地域福祉のための取り組みを進めていきます。



鋸南町の行政区 (26)

<保田地域>…14 行政区

本郷浜、中道台、芝台、中原、本郷上、大帷子下、大帷子上、元名、江月、吉浜、大六、小保田、市井原、横根

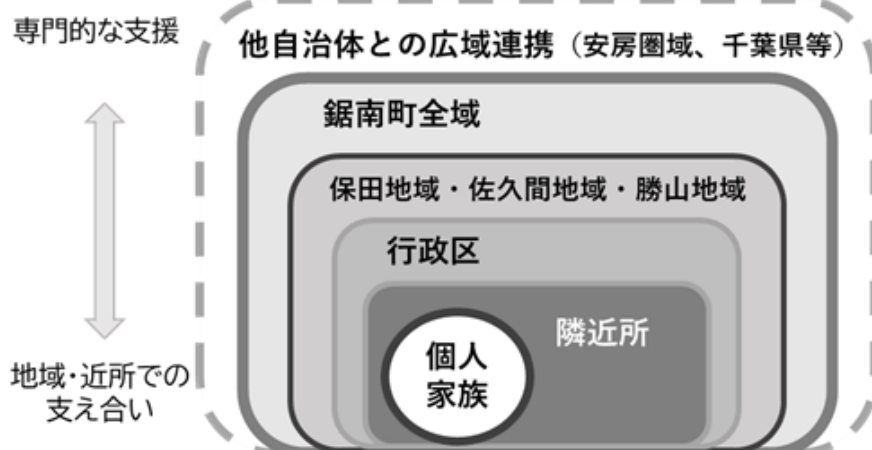
<佐久間地域>…4 行政区

大崩、奥山、上佐久間、中佐久間

<勝山地域>…8 行政区

両向、本郷、田町、竜島、町、内宿、仁浜、岩井袋

図表 鋸南町の重層的な圏域



【既存の活動圏域】

- ・ 保育所、幼稚園、小学校、中学校は町内に1施設設置 (町全域)
- ・ 社会福祉協議会は町内に1施設、各地域それぞれ1支部設置 (町全域)
- ・ 障害者福祉は、安房圏域(館山市・鴨川市・南房総市・鋸南町)で対応 (広域・安房)
- ・ 地域の活動やボランティア活動 (隣近所、班、行政区、町全域など)

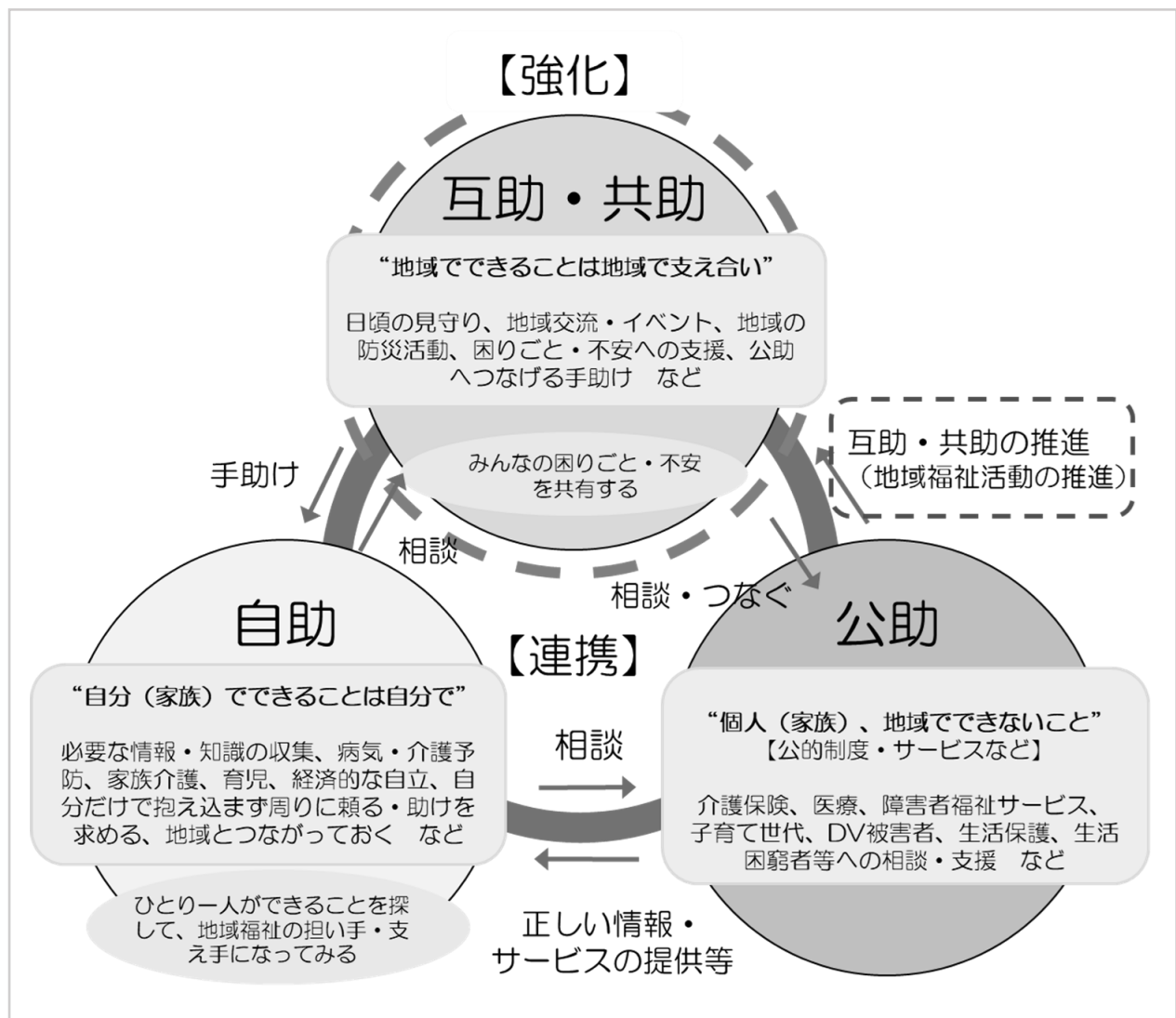
6. 鋸南町の地域福祉における「自助、互助・共助、公助」

地域福祉を進める上での「自助、互助・共助、公助」について、鋸南町としての考え方は以下のとおりです。自助を高めながら、互助・共助を強化し、地域での支え合いを進め、地域福祉を推進していきます。

【鋸南町の地域福祉推進における「自助」「互助」「共助」「公助」の考え方】

- <自助> …自分でできることは自分自身で・家族での支え合い
- <互助> …隣近所や友人・知人などの人・地域とのつながりからの支え合い
- <共助> …ボランティア・地域の活動団体・福祉団体・社会福祉法人・
民生委員児童委員及び主任児童委員などを含めた地域での支え合い
- <公助> …「自助」「互助」「共助」では対応が難しい際の公的な制度や、
「自助」「互助」「共助」を推進していくための支援・取り組み等での支え合い

図表 「自助」「互助・共助」「公助」の連携・強化



第2章 鋸南町を取り巻く状況と計画の視点

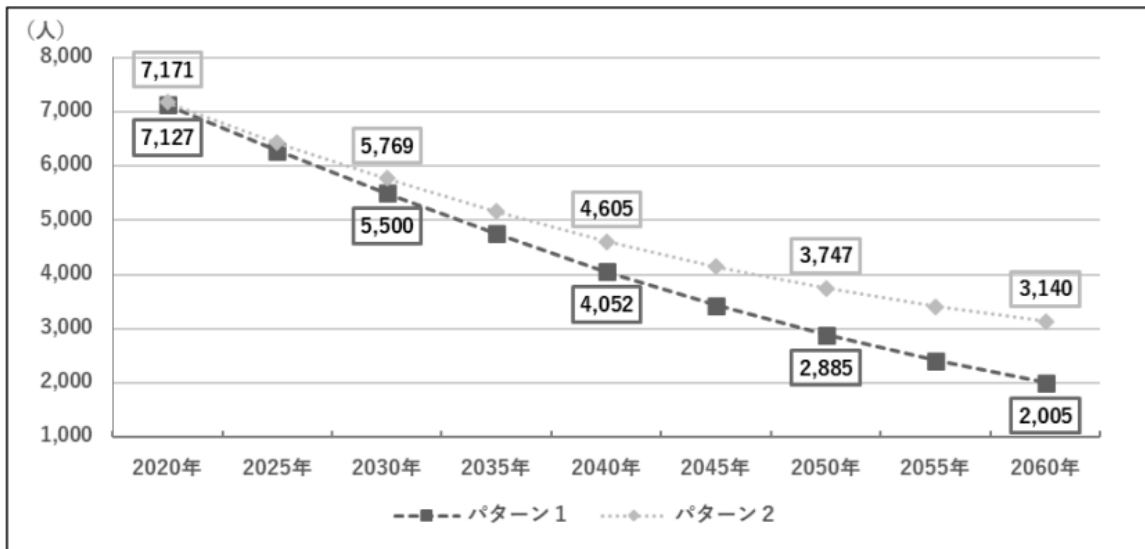
1. 基礎データからみた鋸南町

鋸南町は海岸線と山系を有し、鋸山や日本三大水仙群生地もある自然豊かな町です。将来の人口推計や高齢化の状況等、鋸南町を取り巻く状況について既存のデータを基に整理し、地域福祉を進めていくための基礎的な資料とします。

【人口推計】

2030年までに5,769人を町の目標として設定していますが、人口は減少する推計となっています。

図表 人口推計



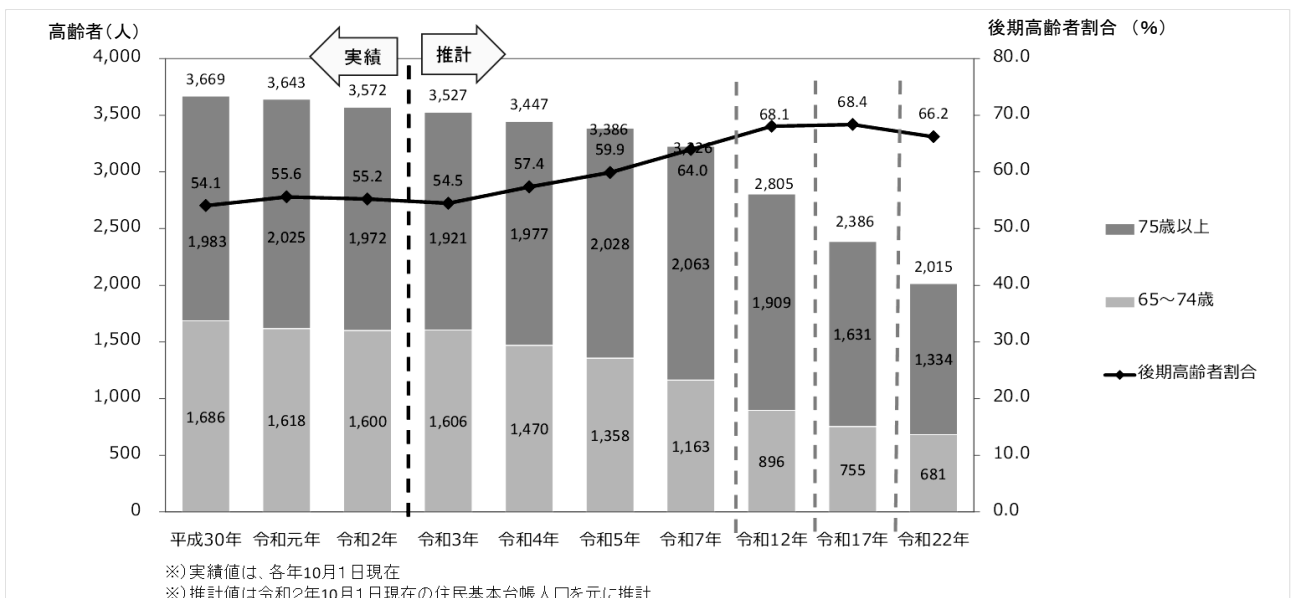
資料：鋸南町総合計画

- *パターン1が社人研推計に準拠した推計、パターン2が町の目標として推計したもの
- *令和4年1月1日時点住民基本台帳上の人口は7,183人

【高齢者人口と後期高齢者割合の推移と推計】

令和7年には後期高齢者の割合が60%を超える推計となっています。

図表 高齢者人口と後期高齢者割合の推移と推計

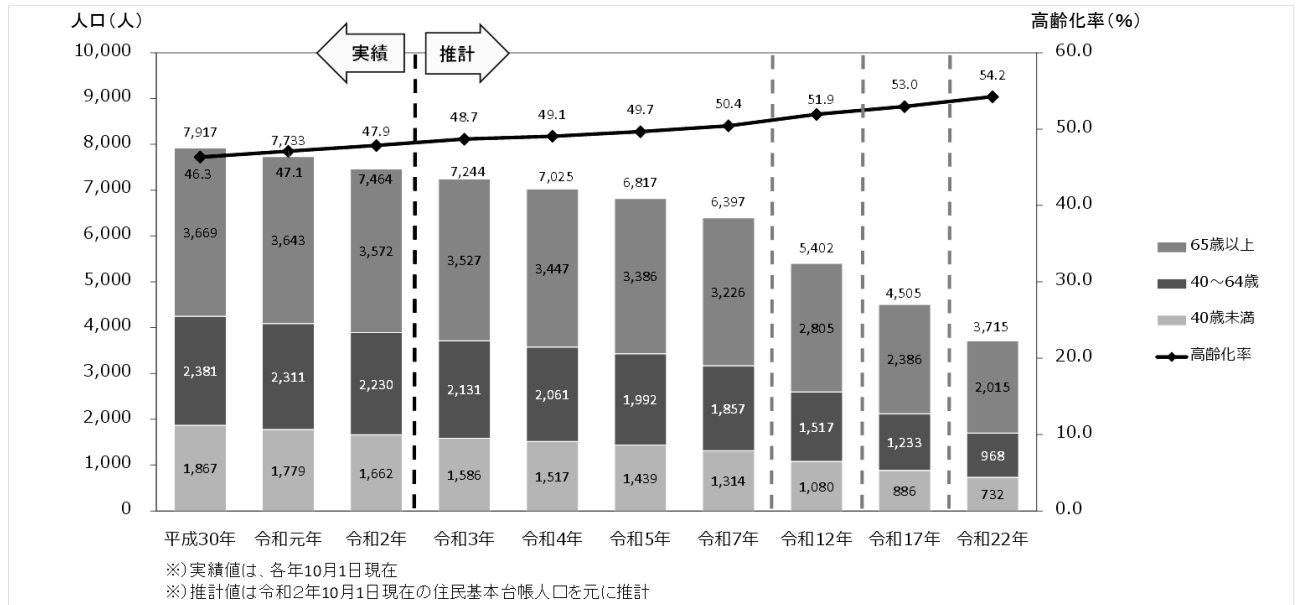


資料：鋸南町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

【人口の推移と推計】

令和7年には高齢化率が50%を超える推計となっています。

図表 人口の推移と推計

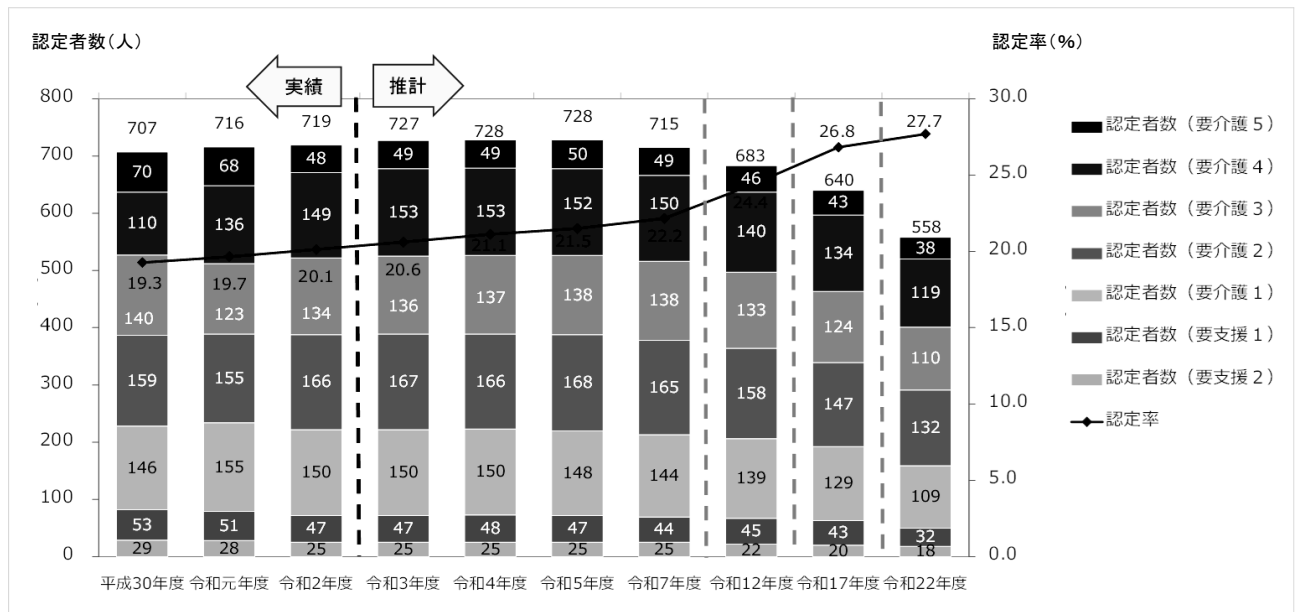


資料：鋸南町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

【要介護認定率と認定者数の推移と推計】

要介護認定率は、増加する推計となっており、認定者数は、令和7年度以降、減少する推計となっています。

図表 要介護認定率と認定者数の推移と推計



資料：鋸南町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

【介護保険給付等の県内の他自治体との状況比較】

千葉県内の他の自治体と比較すると、要介護・要支援の合計認定率は約20%、第1号被保険者あたり保険給付月額額は29,260円、第1号保険料月額額は7,000円と他の自治体に比べ高くなっています。

図表 千葉県内の他の自治体との鋸南町の介護保険給付等の状況比較

① 高齢化率 (%)		② 高齢独居世帯の割合 (%)		③ 合計認定率 (%)	
高順位		高順位		高順位	
	参考 全国※	参考 全国	11.1	参考 全国	18.8
	参考 千葉県	参考 千葉県	9.9	参考 千葉県	16.9
1	御宿町	1	鋸南町	1	館山市
2	鋸南町	2	御宿町	2	鋸南町
3	南房総市	3	南房総市	3	神崎町
4	勝浦市	4	館山市	4	鴨川市
5	長南町	5	いすみ市	5	南房総市
6	大多喜町	6	勝浦市	6	大多喜町
7	いすみ市	7	鴨川市	7	船橋市
8	睦沢町	8	白子町	8	いすみ市
9	白子町	9	大多喜町	9	富津市
10	長柄町	10	九十九里町	10	流山市

資料：千葉県 HP (令和2年4月1日時点)、※全国の高齢化率のみ令和3年度高齢者白書 (令和2年10月1日時点)

資料：平成27年度国勢調査

資料：厚生労働省 介護保険事業状況報告 (月報) (令和3年10月末時点)

④ 第1号被保険者数 (人)		⑤ 第1号被保険者1人あたり保険給付月額 (円)		⑥ 第1号保険料月額 (円)	
少順位		高順位		高順位	
	参考 全国	参考 全国	22,948	参考 全国	6,014
	参考 千葉県	参考 千葉県	19,776	参考 千葉県	5,385
1	神崎町	1	鋸南町	1	鋸南町
2	芝山町	2	鴨川市	2	鴨川市
3	長柄町	3	南房総市	3	市川市
4	睦沢町	4	富津市	4	富津市
5	長南町	5	館山市	5	大網白里市
6	鋸南町	6	芝山町	6	芝山町
7	御宿町	7	神崎町	7	市原市
8	大多喜町	8	勝浦市	8	流山市
9	一宮町	9	松戸市	9	館山市
10	白子町	10	船橋市	10	松戸市

資料：厚生労働省 介護保険事業状況報告 (月報) (令和3年10月末時点)

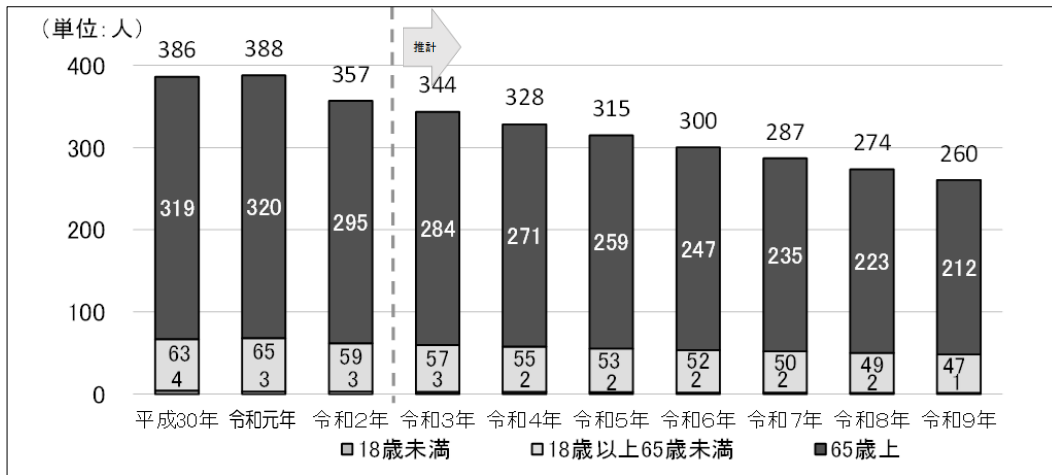
資料：厚生労働省 介護保険事業状況報告 (月報) (令和3年8月末時点)

資料：厚生労働省 介護保険事業状況報告 (月報) (令和3年8月末時点)

【身体障害者手帳所持者の推移と推計】

身体障害者手帳所持者は少なくなっていく推計ですが、65歳以上の割合が高い状況です。

図表 身体障害者手帳所持者の推移と推計

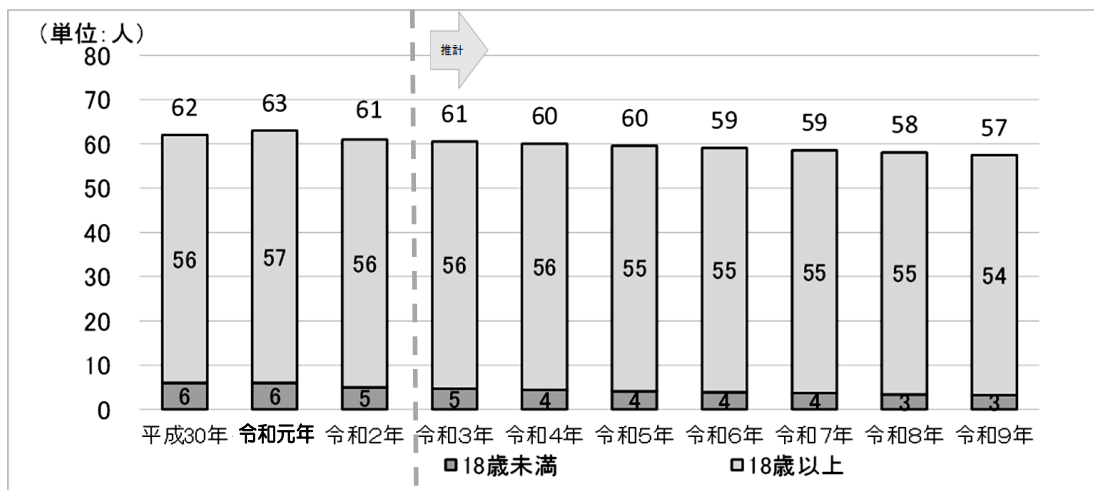


資料：第6次鋸南町障害福祉計画第2次鋸南町障害児福祉計画

【療育手帳所持者の推移と推計】

療育手帳所持者は、ほぼ横ばいで推移していく推計です。

図表 療育手帳所持者の推移と推計

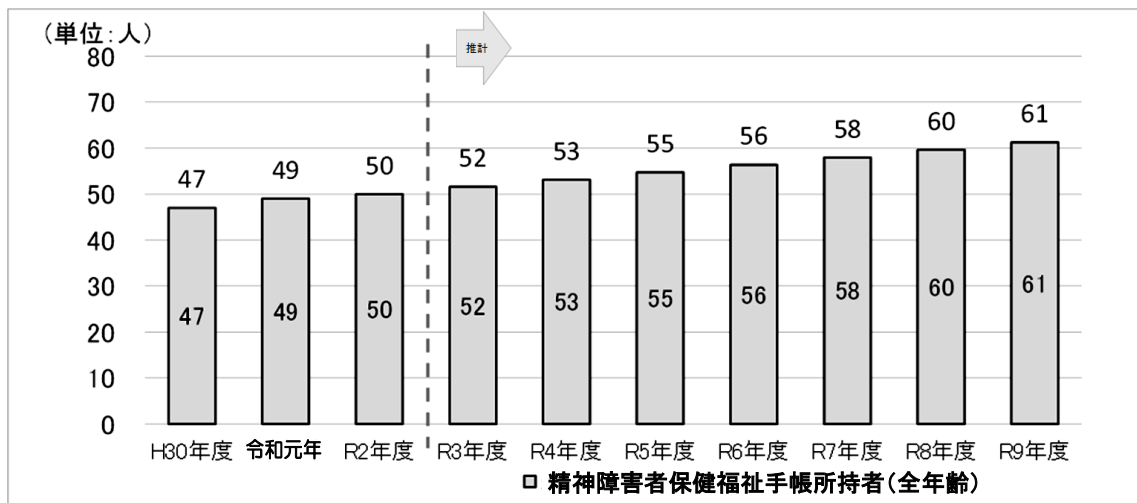


資料：第6次鋸南町障害福祉計画第2次鋸南町障害児福祉計画

【精神障害者保健福祉手帳所持者の推移と推計】

精神障害者保健福祉手帳所持者は増えていく推計です。

図表 精神障害者保健福祉手帳所持者の推移と推計

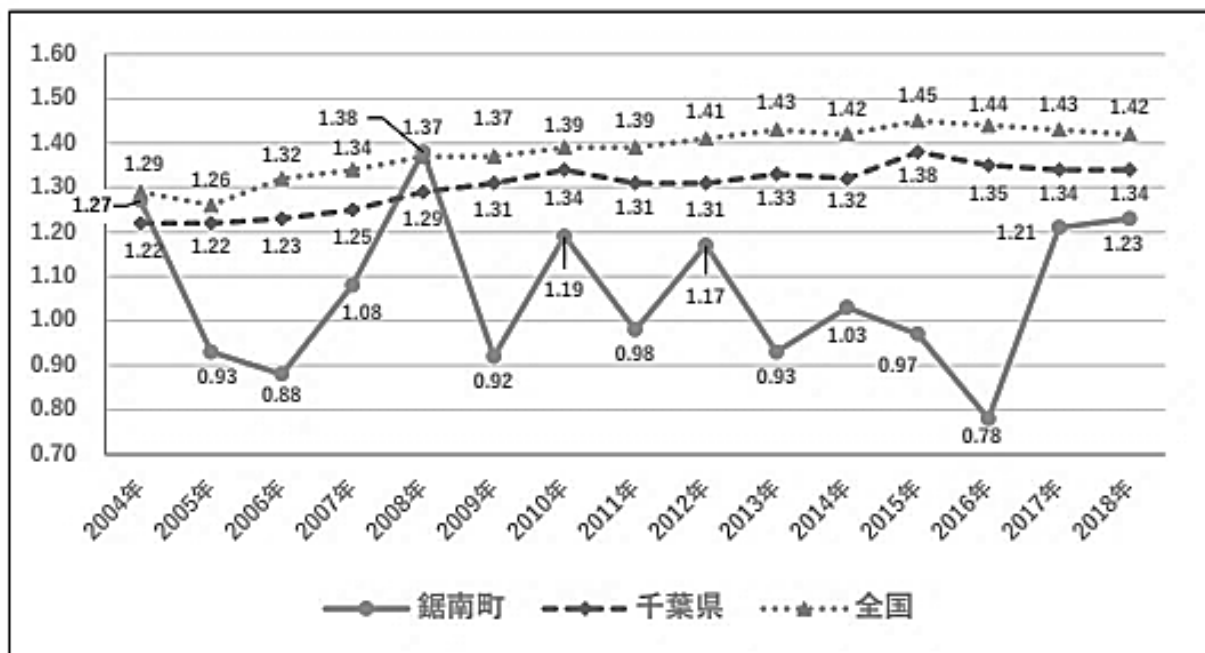


資料：第6次鋸南町障害福祉計画第2次鋸南町障害児福祉計画

【合計特殊出生率（千葉県・全国との比較）】

千葉県や全国の合計特殊出生率を超える年もありましたが、千葉県や全国と比較して、ほぼ低い状況です。2017年、2018年は、合計特殊出生率が1.2を超えてはいますが、千葉県や全国と比較するとやはり低い状況です。

図表 合計特殊出生率（千葉県・全国との比較）



資料：鋸南町総合計画

【生活保護の状況】

生活保護の状況としては、ほぼ横ばいではありますが、実世帯数では70世帯以上あり、種別別保護人員では医療と生活が多い状況にあります。

図表 生活保護の状況

区分 年	生活保護		種別別保護人員					年間保護開廃件数	
	実世帯数	実人員	生活	住宅	教育	医療	その他	開始	廃止
平成28年	74	83	58	30	0	73	36	12	15
平成29年	66	74	54	27	0	67	27	4	12
平成30年	71	79	63	30	0	70	28	11	7
令和元年	71	77	51	31	0	66	30	10	11
令和2年	72	79	52	34	0	68	30	9	6

資料：町勢要覧

【成年後見制度の利用者の推移（4市町比較）】

成年後見制度の利用者の推移としては、「後見」「保佐」「補助」の中では、「後見」の利用が多い状況にあり、推移はそれぞれほぼ横ばいです。

図表 成年後見制度の利用の推移

	後見			保佐			補助		
	平成29年 9月	平成30年 7月	令和元年 12月	平成29年 9月	平成30年 7月	令和元年 12月	平成29年 9月	平成30年 7月	令和元年 12月
館山市	81	81	82	10	11	11	3	3	4
鴨川市	39	42	44	4	5	3	0	0	1
南房総市	66	63	66	11	11	12	1	2	0
鋸南町	4	5	6	2	2	1	0	0	0

資料：千葉家庭裁判所本庁総務課庶務係

【地域福祉を支える施設・団体等】（令和４年１月時点）

- 鋸南町社会福祉協議会と３支部（保田支部、佐久間支部、勝山支部）
- 通所介護施設 ８か所（うち、「地域密着」３か所）
- 訪問介護施設 ５か所
- 短期入所施設 １か所
- 訪問看護施設 １か所
- 居宅介護支援施設 ７か所
- 特別養護老人ホーム １か所
- 認知症対応型共同生活介護（グループホーム） １か所
- 障害者支援施設 ３か所
 - 共同生活援助（グループホーム） １か所
 - 就労継続支援Ｂ型事業 ２か所
- 鋸南町地域包括支援センター １か所
- 医療施設
 - 一般病院 １か所、診療所 ９か所（一般５か所、歯科４か所）等

図表 医療施設

	一般病院		診療所			針灸あんま マッサージ	柔道整復 師施術所
	病院数	病床数	一般	歯科	病床数		
平成27年	1	66	6	5	0	5	2
平成28年	1	66	5	4	0	5	2
平成29年	1	66	5	4	0	5	2
平成30年	1	66	5	4	0	5	2
令和元年	1	66	5	4	0	5	2

● 民生委員児童委員及び主任児童委員

図表 民生委員児童委員及び主任児童委員人数

	男	女	民生委員児童委員及び主任児童委員 地域内訳	
平成28年	14	12	保田地域	11人
平成29年	14	12	佐久間地域	4人
平成30年	14	12	勝山地域	9人
令和元年	15	11	主任児童委員	2人
令和2年	14	12		

● 消防団 4分団

（保田地域2分団、佐久間・勝山地域各1分団）



2. アンケートからみた鋸南町

鋸南町地域福祉計画及び地域福祉活動計画の策定のための基礎資料とするとともに、今後の施策に反映することを目的として「鋸南町地域福祉の推進に関する町民アンケート調査」を実施しました。課題や様々なニーズを把握し、計画の基本理念や施策体系を定めるとともに、貴重なデータ及び意見としてこれらの現状を踏まえながら、事業や取り組みを見直し、検討するとともに、地域福祉を推進していきます。

1. 調査の実施状況

本調査は、以下の通り実施し、1000票のうち414票（41.4%）の回答がありました。

実施時期		実施方法	対象者数	回収状況				
令和2年12月1日から 令和2年12月15日		郵送配布、 郵送回収	住民基本台帳から無作為抽出した鋸南町 在住の満18歳以上の1,000人	414票 41.4%				
年齢	29歳以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	不明	全体人数
回収率	6.5%	4.8%	11.6%	14.7%	24.2%	37.9%	0.2%	414人

※小数点以下の四捨五入のため、合計は100%になりません。

2. 調査項目

調査項目	調査項目 概要
1. 基本	問1. 性別（単数回答） 問2. 年代（単数回答） 問3. 居住地（単数回答） 問4. 勤務地・通学先（単数回答） 問5. 職業（単数回答） 問6. 居住期間（単数回答） 問7. 家族構成（単数回答） 問8. 地域の範囲（単数回答）
2. 地域福祉に関する項目	問9. お住まいの地域や周辺の環境について（ア～コ）（単数回答） 問10. お住まいの地域で心配な事や気になる事（複数回答） 問11. コロナ禍の前の行事や活動の参加状況（複数回答） 問11-1. コロナ禍の状況の中の活動（単数回答） 問11-2. 地域活動に参加していない・できない理由（複数回答） 問12. 新しく活動したいこと、立ち上げてみたいボランティアについて（自由記述） 問13. 社会福祉協議会で実施しているボランティア活動（単数回答） 問14. 地域活動やボランティア活動に参加しやすくなる方法（複数回答） 問15. 地域での活動における問題点（複数回答） 問16. 地域とのつながりはどこで生まれているか（複数回答） 問17. あるといいなと思う地域のちょっとした集まる場やつながりの場（自由記述） 問18. 具体的に頼めること（ア～ク）（単数回答） 問19. 頼めない・頼みにくい理由（単数回答） 問20. 手助けができること（複数回答） 問20-1. 手助けできることが特にならない・手助けできない理由（複数回答） 問21. 地域福祉を充実させるために重要なこと（複数回答3つ） 問22. スマートフォンの所有状況と情報ツールの利用状況（単数回答） 問23. 様々なツールでの情報発信・情報共有（単数回答） 問24. 成年後見制度、日常生活自立支援事業、生活困窮者自立支援制度について（単数回答） 問25. 相談しやすい相談窓口（単数回答） 問26. 地域福祉の充実と社会保障費・税金などの関係（単数回答） 問27. 互助の推進に向けて行政が担うべき支援（複数回答2つ） 問28. 災害やコロナ禍を振り返り日頃から重要だと思ったこと（複数回答3つ） 問29. 自身が取り組まれている地域とのつながりづくり等（自由記述） 問30. 自主的な支え合いや助け合い等（自由記述）

3. 調査結果

【1. 基本項目】

- 問1 性別は「女性」が 55.1%、次いで「男性」(44.4%)、「その他」(0.2%)となっています。
- 問2 年代は「70 歳以上」が 37.9%、次いで「60 歳代」(24.2%)、「50 歳代」(14.7%)となっています。
- 問3 住まいは「下佐久間」が 20.3%、次いで「竜島」(17.4%)、「保田」(15.7%)となっています。
- 問4 勤務地・通学先は、「勤務・通学していない」が 40.8%、次いで「町内」(28.5%)、「町外(県内)」(23.2%)となっています。
- 問5 職業については、「無職」が 28.0%、次いで「会社員・公務員・団体職員(常勤)」(26.1%)、「自営業・自由業」(17.1%)となっています。
- 問6 居住年数は「20 年以上」が 77.8%、次いで「10～19 年」(9.9%)、「5年未満」(6.3%)となっています。
- 問7 家族構成は「2世代(子どもまたは親と同居)」が 34.5%、次いで「夫婦のみ」(31.6%)、「3世代」(15.5%)となっています。
- 問8 あなたの考える「地域」の範囲は、「町全域」が 52.4%、次いで「町内会等の活動範囲」(21.3%)、「自分の家の近所」(14.0%)となっています。60 歳以上は「町全域」として考えている人が他の年代よりも低く、「自分の家の近所」、「町内会等の活動範囲」が高くなっています。

【2. 地域福祉に関する項目】

- 問9 「お住まいの地域や周辺的环境について」
- ア 「福祉施設や福祉サービスが充実している」
「どちらでもない」が 46.9%、次いで「そう思う」(31.4%)、「そう思わない」(16.9%)となっています。
- イ 「病院などの医療施設が充実している」
「そう思わない」が 45.4%、次いで「どちらでもない」(36.2%)、「そう思う」(15.5%)となっています。
- ウ 「公共施設が利用しやすい」
「どちらでもない」が 48.8%、次いで「そう思わない」(28.7%)、「そう思う」(18.1%)となっています。40 歳代が「そう思わない」が他の年代より高くなっています。佐久間地域では、「そう思う」と「そう思わない」が他の地域より高く、評価が二極化しています。
- エ 「高齢者や障害者、子どもが住みやすい」
「どちらでもない」が 46.1%、次いで「そう思わない」(33.1%)、「そう思う」(16.2%)となっています。40 歳代が他の年代より「そう思う」が低くなっています。
- オ 「健康や運動・遊びの機会や施設がある」
「そう思わない」が 44.9%、次いで「どちらでもない」(40.1%)、「そう思う」(10.6%)となっています。
- カ 「学習活動の場や施設がある」
「どちらでもない」が 49.8%、次いで「そう思わない」(31.6%)、「そう思う」(13.5%)となっています。
- キ 「自然環境がよい」
「そう思う」が 79.0%、次いで「どちらでもない」(14.7%)、「そう思わない」(3.1%)となっています。佐久間地域では、「そう思う」が他の地域より高くなっています。

ク「防災対策が進められている」

「どちらでもない」が 55.3%、次いで「そう思わない」(21.3%)、「そう思う」(19.3%)となっています。40 歳代では、「そう思う」が他の年代より低く、70 歳代以上は高くなっています。勝山地域は「そう思う」が他の地域より高く、佐久間地域は低くなっています。

ケ「防犯対策が進められている」

「どちらでもない」が 58.0%、次いで「そう思わない」(25.4%)、「そう思う」(11.4%)となっています。40 歳代は「そう思わない」が他の年代より高く、70 歳代以上は低くなっています。

コ「地域活動やボランティア活動が活発である」

「どちらでもない」が 53.9%、次いで「そう思う」(20.8%)、「そう思わない」(20.5%)となっています。60 歳代は「そう思わない」が他の年代より高くなっています。

問 10 「お住まいの地域で心配な事や気になる事」

「災害・防災に関すること」が 54.8%、次いで「コロナ等の感染症に関する不安」(52.2%)、「空き家に関すること」(46.9%)となっています。男性は「地域のつながりの希薄化」が高い一方、女性は「コロナ等の感染症に関する不安」が高くなっています。

問 11 「コロナ禍の前の行事や活動の参加状況」

「地域の清掃・美化活動」が 43.7%、次いで「地域のお祭り」(40.6%)、「防災訓練」(30.2%)となっています。

問 11-1 「コロナ禍の状況の中の活動状況」

「活動できていない」が 53.7%、次いで「縮小して活動」(25.0%)、「以前のように活動を再開」(2.7%)となっています。40 歳代は「縮小して活動」が他の年代より高く、50 歳代は「活動できていない」が高くなっています。佐久間地域では、「縮小して活動」が他の地域より高くなっています。

問 11-2 「地域活動に参加していない・できない理由」

「仕事等が忙しく時間がない」が 31.2%、次いで「体調がすぐれない」(22.0%)、「一緒に参加する仲間がいない」(20.2%)となっています。年代別では、「仕事等が忙しく時間がない」は 29 歳以下、40 歳代、50 歳代、60 歳代の回答が高く、「一緒に参加する仲間がいない」は 29 歳以下、30 歳代の回答が高くなっています。「人間関係がわずらわしい」は 50 歳代の回答が高く、「体調がすぐれない」は 30 歳代、70 歳代以上の回答が高くなっています。地域別では、「仕事等が忙しく時間がない」「人間関係がわずらわしい」は佐久間地域の回答が高くなっており、「一緒に参加する仲間がいない」は保田地域の回答が高く、「体調がすぐれない」は勝山地域の回答が高くなっています。

問 12 「新しく活動したいこと、立ち上げてみたいボランティアについて」(自由記述)

お料理教室(お漬物やきゃらぶき、パン作りなど得意な人が教える)、移住者とのコミュニティ、養成ボランティア、環境保全・美化活動、体感型イベント等(農作業・漁業手伝い、BBQ 等の自然体験)があげられていました。
(詳細は、参考資料 P48 参照)

問 13 「社会福祉協議会で実施しているボランティア活動」 ①認知度

ア①「食ボラ」

「知らなかった」が 52.9%、次いで「知っている」(35.7%)、「すでに活動している」(2.4%)となっています。男性は「知らなかった」が高い一方、女性は「知っている」が高くなっています。40 歳代、50 歳代は「知らなかった」が他の年代より高くなっています。

イ①「カーぼら」

「知らなかった」が 54.8%、次いで「知っている」(35.0%)、「すでに活動している」(1.0%)となっています。男性は「知らなかった」が高い一方、女性は「知っている」が高くなっています。40 歳代、50 歳代は「知らなかった」が他の年代より高くなっています。

ウ①「ちょこボラ」

「知らなかった」が 65.0%、次いで「知っている」(24.9%)、「すでに活動している」(0.7%)となっています。男性は「知らなかった」が高い一方、女性は「知っている」が高くなっています。40 歳代、50 歳代は「知らなかった」が他の年代より高くなっています。

問 13 「社会福祉協議会で実施しているボランティア活動」 ②参加希望

ア②「食ボラ」

「どちらともいえない」が 52.4%、次いで「参加したくない」(27.8%)、「参加したい 継続したい」(4.3%)となっています。40 歳代は「参加したくない」が他の年代より高くなっており、佐久間地域は他の地域と比べ「参加したくない」が低くなっています。

イ②「カーぼら」

「どちらともいえない」が 51.9%、次いで「参加したくない」(29.7%)、「参加したい 継続したい」(3.1%)となっています。女性は「参加したくない」が男性より高く、佐久間地域はその他の地域に比べ低くなっています。

ウ②「ちょこボラ」

「どちらともいえない」が 53.1%、次いで「参加したくない」(26.6%)、「参加したい 継続したい」(4.8%)となっています。40 歳代の「参加したくない」は他の年代より高くなっています。

問 14 「地域活動やボランティア活動に参加しやすくなる方法」

「自分に合った時間や内容で活動できる」、「コロナ禍が終息すること」が 49.0%、次いで「自分の仕事や特技を生かして活動できる」(23.2%)、「家族や職場の理解がある」(19.1%)となっています。「友人と一緒に活動できる」は、29 歳以下～30 歳代が高い傾向にあります。

問 15 「地域での活動における問題点」

「コロナ禍で人が集まらない」が 40.3%、次いで「中心となる人が高齢化している」(38.6%)、「活動に対する関心が低い」(36.0%)となっています。29 歳以下～40 歳代は「地域に集まる場所がない」が高い傾向にあります。

問 16 「地域とのつながりはどこで生まれているか」

「近所・家の周り」が 76.6%、次いで「自治会・町内会などの活動」(30.9%)、「地域のお祭り」(30.9%)となっています。

問 17 「あるといいなと思う地域のちょっとした集まる場やつながりの場」 (自由記述)

多様な人が集まれる場、ちょっとした時間・スペースの活用(軒先や道端、買い物先、セブンイレブンが巡回してくるまでの待ち時間など)、公園などの多様な世代が集い交流できる場、空き家などの活用、バスの待ち時間の活用(ベンチなど置いてあるだけでも良い)、適度な共同作業があるとつながりやすい、などがあげられていました。(詳細は、参考資料 P49～51 参照)

問 18 「具体的に頼めること」 ①知っている人(友人等)に頼めること

ア① 「話し相手」

「頼める」が 33.8%、次いで「まあ頼める」(27.1%)、「頼めない」(18.4%)となっています。男性は「頼めない」が高い一方、女性は「頼める」が高くなっています。40～50 歳代は「頼めない」が高い傾向にあります。佐久間地域は他の地域より「頼める」、「頼めない」がともに高くなっています。

イ① 「子ども預かり」

「頼めない」が 37.9%、次いで「まあ頼める」(15.2%)、「頼める」(7.5%)となっています。40～50 歳代は「頼めない」が高い傾向にあります。

ウ① 「おつかい」

「頼めない」が 35.5%、次いで「まあ頼める」(21.5%)、「頼める」(13.8%)となっています。30～50 歳代は「頼めない」が高い傾向にあります。

エ① 「食事の準備」

「頼めない」が 50.5%、次いで「まあ頼める」(14.0%)、「頼める」(4.1%)となっています。30～50 歳代は「頼めない」が高い傾向にあります。

オ① 「ごみ出し」

「頼めない」が 43.2%、次いで「まあ頼める」(17.9%)、「頼める」(8.0%)となっています。30～40 歳代は「頼めない」が高い傾向にあります。

カ① 「洗濯・布団干し」

「頼めない」が 54.1%、次いで「まあ頼める」(10.9%)、「頼める」(3.6%)となっています。30～40 歳代は「頼めない」が高い傾向にあります。

キ① 「車等での送迎」

「頼めない」が 33.1%、次いで「まあ頼める」(25.6%)、「頼める」(12.6%)となっています。40～50 歳代は「頼めない」が高い傾向にあります。

ク① 「散歩の同行」

「頼めない」が 37.4%、次いで「まあ頼める」(22.2%)、「頼める」(11.1%)となっています。男性は「頼めない」が女性より高く、40 歳代、60 歳代は「頼めない」が高い傾向にあります。

問 18 「具体的に頼めること」 ②知らない人(ボランティア)に頼めること

ア② 「話し相手」

「頼めない」が 40.3%、次いで「まあ頼める」(21.5%)、「頼める」(4.3%)となっています。40 歳代は「頼めない」が他の年代より高くなっています。

イ② 「子ども預かり」

「頼めない」が 47.1%、次いで「まあ頼める」(12.1%)、「頼める」(1.0%)となっています。29 歳以下～40 歳代は「頼めない」が高い傾向にあります。

ウ②「おつかい」

「頼めない」が 39.6%、次いで「まあ頼める」(21.0%)、「頼める」(3.9%)となっています。男性は「頼めない」が女性より高く、40 歳代は「頼めない」が高い傾向にあります。

エ②「食事の準備」

「頼めない」が 46.9%、次いで「まあ頼める」(15.0%)、「頼める」(2.2%)となっています。29 歳以下～40 歳代は「頼めない」が高い傾向にあります。

オ②「ごみ出し」

「頼めない」が 38.9%、次いで「まあ頼める」(20.5%)、「頼める」(4.8%)となっています。男性は「頼めない」が女性より高く、40 歳代は「頼めない」が高くなっています。

カ②「洗濯・布団干し」

「頼めない」が 49.5%、次いで「まあ頼める」(12.6%)、「頼める」(1.4%)となっています。29 歳以下～40 歳代は「頼めない」が高い傾向にあります。

キ②「車等での送迎」

「頼めない」が 37.2%、次いで「まあ頼める」(20.8%)、「頼める」(6.5%)となっています。40 歳代は「頼めない」が高くなっています。

ク②「散歩の同行」

「頼めない」が 41.5%、次いで「まあ頼める」(19.6%)、「頼める」(2.9%)となっています。勝山地域は「頼めない」が他の地域より高くなっています。

問 19 「頼めない・頼みにくい理由」

「今のところ頼む必要がない」が 57.7%、次いで「気持ち的に迷惑をかけているようで頼みにくい」(20.8%)、「頼む人がいない・誰に相談したらいいかわからない」(7.2%)となっています。29 歳以下～40 歳代は「気持ち的に迷惑をかけているようで頼みにくい」が高い傾向にあります。

問 20 「手助けができること」

「見守りや安否確認の声かけ」が 56.8%、次いで「話し相手」(42.3%)、「ちょっとした買い物、おつかい」(37.4%)となっています。

問 20-1 「手助けできることが特にない・手助けできない理由」

「自分が役に立てると思わない」が 31.7%、次いで「仕事や家事が忙しい」(28.6%)、「体調がすぐれない」(27.0%)となっています。

問 21 「地域福祉を充実させるために重要なこと」

「地域における災害時の体制の整備」が 24.9%、次いで「地域活動への参加の促進」(21.7%)、「地域福祉の担い手の育成」(21.7%) となっています。30 歳代では「地域福祉の担い手の育成」が 55.0%と高くなっています。

問 22 「スマートフォンの所有状況と情報ツールの利用状況」

- ①スマートフォンの所有等については「よく使う」が 37.2%、次いで「使う」(20.5%)、「持ちたくない」(11.6%)となっています。
- ②ア 「Facebook」については「使いたくない」が 27.1%、次いで「知らない」(19.8%)、「使っている」(15.7%)となっています。
- ②イ 「Twitter」については「使いたくない」が 26.3%、次いで「知らない」(19.3%)、「使っている」(14.7%)となっています。
- ②ウ 「LINE」については「使っている」が 54.1%、次いで「知らない」(14.0%)、「使いたくない」(7.5%)となっています。
- ②エ 「Instagram」については、「使いたくない」が 25.4%、次いで「知らない」(22.0%)、「使っている」(14.3%)となっています。
- ②オ 「ショートメール」については「使っている」が 56.8%、次いで「知らない」(11.1%)、「使いたくない」(7.5%)となっています。
- ②カ 「Eメール」については「使っている」が 44.0%、次いで「知らない」(14.7%)、「使いたくない」(9.2%)となっています。
- ②キ 「WEB 会議支援ツール(ZOOM 等)」については「知らない」が 28.3%、次いで「使いたくない」(17.1%)、「使ってみたい」(10.6%)となっています。
- *その他ツールとして「Ameba」「Mixi」「Google」「Telegram」「YouTube」などがあげられていました。

問 23 「様々なツールでの情報発信・情報共有をしていくこと」

「必要だと思う」が 68.6%、次いで「わからない」(20.0%)、「必要だと思わない」(3.4%)となっています。いずれの年代も「必要だと思う」が最も高い傾向にあります。

問 24 各制度の認知度について

ア 「成年後見制度」

「制度は知っているが、利用する必要はない」が 37.0%、次いで「言葉は聞いたことがあるが、制度のことは知らない」(31.6%)、「言葉も聞いたことがないし、制度もまったく知らない」(16.9%)となっています。

イ 「日常生活自立支援事業」

「言葉は聞いたことがあるが、制度のことは知らない」が 33.8%、次いで「制度は知っているが、利用する必要はない」(28.7%)、「言葉も聞いたことがないし、制度もまったく知らない」(21.5%)となっています。

ウ 「生活困窮者自立支援制度」

「言葉は聞いたことがあるが、制度のことは知らない」が 35.5%、次いで「制度は知っているが、利用する必要はない」(28.3%)、「言葉も聞いたことがないし、制度もまったく知らない」(21.5%)となっています。

問 25 「相談しやすい相談窓口」

「色々な相談が1つの窓口で済む」が 51.9%、次いで「必要に応じて関係機関やその他の窓口へつないでくれる」(43.5%)、「電話相談を受けてくれる」(25.4%)となっています。

問 26 「地域福祉の充実と社会保障費・税金などの関係」

「福祉の充実が必要だが、負担が増えるのは困る」が 55.8%、次いで「福祉の充実のためには、負担が増えても仕方がない」(20.5%)、「わからない」(9.7%)となっています。いずれの年代も「福祉の充実が必要だが、負担が増えるのは困る」が最も高い傾向にあります。

問 27 「互助の推進に向けて行政が担うべき支援」

「“お互いさま”の意識づくり・支え合いの地域づくりに関する意識啓発」が 37.2%、次いで「地域の人々が知り合う機会を増やす」(33.3%)、「活動団体の活動内容の周知・積極的な情報発信」(20.5%)となっています。

問 28 「災害やコロナ禍を振り返り日頃から重要だと思ったこと」

「隣近所での声のかけあい、知り合いづくり」が 55.8%、次いで「避難所・避難施設、避難経路の環境整備」(38.9%)、「地域でお互いに安否確認できる体制づくり」(37.2%)となっています。

問 29 「自身に取り組まれている地域とのつながりづくり等」(自由記述)

地域課題や不安に思うこと、また、自身に取り組まれている地域とのつながりづくりや地域の事例等があげられていました。
(詳細は、参考資料 P51～59 参照)

問 30 「自主的な支え合いや助け合い等」(自由記述)

自主的な支え合いや助け合い等については、自主的な支え合いや助け合い、福祉サービスの充実など、地域福祉に関するご意見や、地域での支え合いを進めるにあたって行政に求める支援等があげられていました。
(詳細は、参考資料 P51～59 参照)

問29、30については、記述内容が似通っていたこともあり、両設問の回答をまとめて、①支え合い・つながり②意識③情報④交通手段等⑤災害等⑥医療・介護等⑦子育て⑧生活環境⑨役割⑩不安⑪その他の11分類で整理しました。

行政に頼るだけでなく、地域でできることを考え、それらの支援をしていく必要がある、お互いさまの意識づくりが大切などの住民主体の活動の意識など、積極的な意見も見られました。

また、コロナ禍、災害への不安や高齢化等が進むことによる交通の不安、空き家などへの不安、子どもの遊び場などの不足などを感じているなどの意見があげられていました。

3. 鋸南町の現状と課題

基礎データやアンケートから鋸南町の現状と課題について、地方の町が抱える共通の課題と、鋸南町の課題及び特徴としてまとめています。

●地方の町が抱える共通の課題

*人口減少・高齢化による担い手不足や、家族や地域とのつながりの弱まり、地域住民が抱える課題の複雑化・複合化が進み、子ども、障害者、高齢者といった分野別の支援体制では、複雑・複合的な課題や狭間のニーズへの対応が困難になっているとともに、公の既存のサービスでの対応が難しくなっている。(8050問題、老老介護、ヤングケアラー、ひきこもり、社会的孤立、虐待、子どもの貧困、生活困窮の問題等)

縦割り・公だけでは対応できない現状を踏まえ、

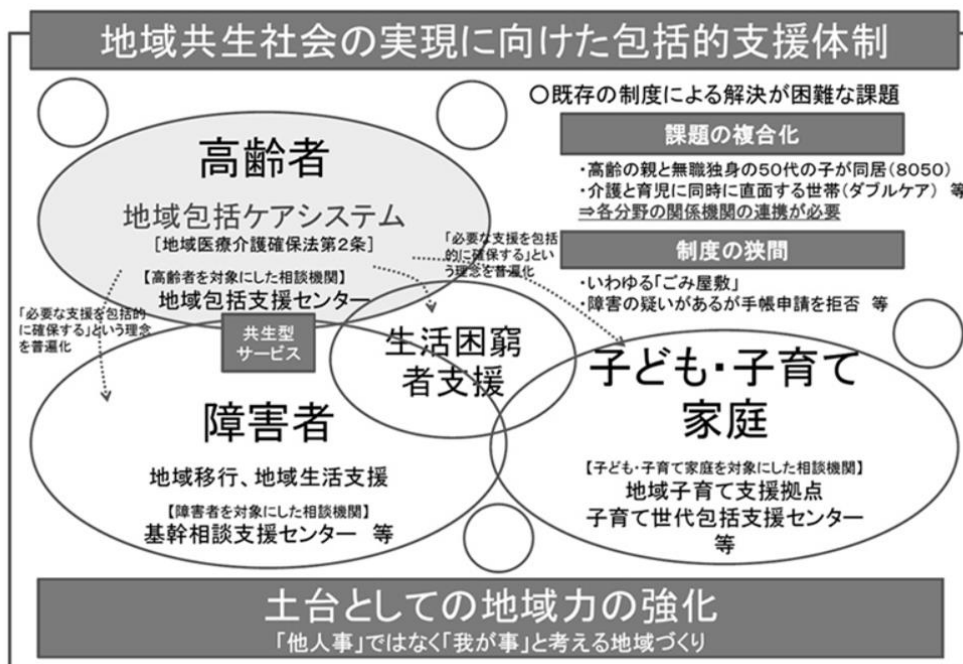
- ・公的支援の縦割りから「丸ごと」への転換
- ・「我が事」・「丸ごと」の地域づくりを育むしくみづくりへの転換
- ・地域福祉の推進・地域共生社会の実現が求められています。



これらの実現に向けて、下記事項を進めていくことが重要です。

- ①地域の課題は地域で解決していけるような体制づくり、地域力の底上げ
- ②支援を必要とする人の早期発見、専門機関等へつなぐ等の地域と連携した体制づくり
 1. 専門職による伴走型支援
 2. 地域住民同士の支え合いや緩やかな見守りの双方の視点を重視することにより、セーフティネットを強化し、重層的な体制づくりを進める。
- ③総合的な窓口・支援体制の整備や多様な主体との連携による包括的な支援体制づくり

図表 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制



資料：厚生労働省

●鋸南町の課題及び特徴

- *鋸南町は、人口減少、高齢化が千葉県内の自治体の中でも進んでいる。
 - 人材不足（地域の担い手、介護人材、後継者等不足）。
 - 買い物・通院等に対する不安増。
 - 福祉サービスの需要増、社会保障費の負担増。
- *鋸南町は、小さい町であるからこそその良さがある。
 - 色々な場で顔見知りになりやすい。
 - 役場組織もコンパクトで窓口がまとめられており、情報共有・連携がとりやすい。
教育部門と福祉部門の連携がとりやすい。社会福祉協議会との連携もとりやすい。
- *地域の環境・資源が豊かである。
 - 鋸南町への移住者もあり、意識の高い方も多い。移住するくらい魅力的。
 - 自然環境が豊か。海も山も農地もある。空き家も資源として活用できる可能性がある。
 - ボランティア等に興味のある人もいる。何か手伝えるなら手伝いたいという人もいる。
 - 地域の活動がすでにある。（お祭り、清掃、花植え、行政区や班での活動もある。）
 - 観光地でもあることから、注目される地でもある。
（地域への愛着を深めるきっかけがある。活動のきっかけもある。）



これらの状況を踏まえ以下のような視点で取り組みを進めていくことが必要です。

【元気に長く過ごせることが重要】

- *健康への取り組み、健康寿命の延伸、多様な人の生きがいづくり
- *住み慣れた地域で生活が続けられるような支援、地域でできる支え合い 等

【人材の育成・発掘や効果的なマッチング、多様な主体に合わせた柔軟な活動支援の推進が必要】

- *元気な高齢者、子どもたち、多様な主体の活躍の場づくり
- *自分の活動できる範囲・できることなどで柔軟なボランティア活動の推進 等

【地域で支え合えるしくみづくり・つながりづくりが重要】

- *あいさつや声かけ、地域での見守り体制づくり
- *様々な主体が交流できる場づくりや、つながりづくり 等

【豊かな環境（資源）を活用して、地域福祉の一層の推進につなげていくことも可能】

- *農福連携、地域活動の場、つながりづくりの場、多様なきっかけづくりとして、山や農地、海、空き地、空き家、既存施設の複合的な利用等の検討 等

【災害時にも対応できるよう日頃から地域の支え合いの体制づくりの推進の必要性】

- *地域防災計画に基づき施策を推進するとともに、日頃からの地域とのつながりづくり、防災・減災への知識・情報把握、地域での自主防災組織の立ち上げ等が進むような支援 等

4. 計画へ盛り込むべき視点

鋸南町を取り巻く状況や課題から、計画に盛り込むべき視点を整理し、地域福祉計画に盛り込むべき内容と合わせ、これらの視点を基に基本理念や施策体系を策定します。

【視点①】 人口減少・高齢化が進んでいる現状を踏まえたまちづくり

現状や推計等を踏まえ、人口減少・高齢化のさらなる加速に備えたまちづくりを進める視点。

【視点②】 多様な主体 “オールきょなん”で取り組むまちづくり

子どもも大人も、障害のある人もない人も、介護が必要な人も必要でない人も、子育て中の人、一人暮らしの人、家族で暮らしている人も、永く住んでいる人も移住してきた人も、外国籍の人も、働いている人もいない人も、認知症の人も、全世代、全員、誰一人取り残さない意識づくり・まちづくりの推進を図る視点。

【視点③】 ある時は“受け手”、ある時は“支え手”みんなが主役の地域づくり

一方的に支援を受けるだけでなく、ひとり一人が、それぞれできることで、地域を支えていく“支え合い”の心を持ち、ひとり一人の力をもっと信じて、小さなことからでも“支え手”として活躍できる場づくり・関係性づくり、人材マッチングを推進する視点。

【視点④】 “支え合い”が当たり前の意識づくり

支え合うにはまずは知ること・お互いを理解すること、自分のまちについて、人について、地域福祉について、地域共生社会について、色々な制度やしきみについて知り、自らも「助けて」と言える“支え合い”の意識づくりの推進を図る視点。

【視点⑤】 地域のことは地域で解決していく地域づくり

見守りや声かけが地域として当たり前になるとともに、災害にも備え、地域での課題を地域で共有し、解決していく場やしきみづくりを進める視点。

【視点⑥】 地域や多機関との連携による早期発見・対応できるような体制づくり

早期に発見し、解決できるよう、総合的に対応できるような体制づくりや、それらの体制・連携機関の十分な周知、促進を図る視点。

【視点⑦】 地域福祉の情報や地域に関する情報共有の有効な発信方法等の検討

共有したい情報をどのように効果的・効率的に届けていくか、発信方法等の検討、また、地域の中の支援を必要とする人の情報をどのように共有していくか検討する視点。



これらの視点をさらに整理し、

- ①意識づくり
- ②つながりづくり
- ③しきみづくり

を3つの柱として施策体系等を定めます。



第3章 基本理念と施策体系

1. 基本理念

鋸南町総合計画では、2030年のまちの将来像として「みんなでつくる 三ツ星のふるさと・鋸南」を掲げ、ふるさとである鋸南町を子どもや孫に紡ぎ続けてもらうために、にぎわいを取り戻すため、ともに手を携え、みんなでまちづくりを行い、「里山」を彩り、「里海」に根ざし、「里愛」で結びつく「三ツ星のふるさと」を創っていくこととし、できる人ができる範囲で、驕らず、前向きに、尊重しあって、ともにまちづくりを進めていく、としています。

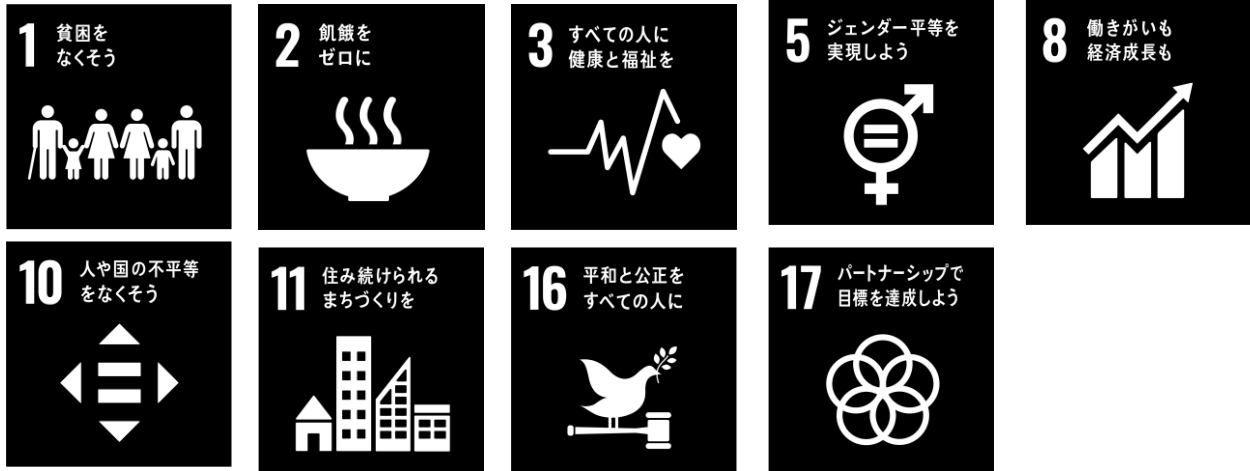
ひとり一人が様々な課題を自分ごととして捉え、いきいきと活躍・生活できる、町と地域が一体となって支え合える町を目指し、誰一人取り残さないことを目標として、地域福祉の推進、地域共生社会の実現を進めていきます。

共につながり支え合う
誰一人取り残さないまちづくり



2. 計画とSDGs

SDGsで掲げる“誰一人取り残さない”という誓い・視点は、地域共生社会の実現、地域福祉を進める上でも非常に重要であり、必要不可欠なものと考えます。各基本目標に加え、鋸南町総合計画の将来像とともに、SDGsで定められている17の目標のうち、特に関連する9の目標についても見据え、地域福祉の推進、地域共生社会の実現を進めていく中で実現を目指していきます。



SDGsとは「**Sustainable Development Goals**（持続可能な開発目標）」の略称で、「2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。」

（外務省 HP より）

3. 施策体系

3つの基本目標と10の施策を定め、地域福祉及び地域福祉活動を推進していきます。

基本目標1	“オールきよなん”で“支え合い”の意識づくり
施策1-1	地域福祉・地域共生社会について理解を深める
施策1-2	多様な人が様々に暮らしていることへの理解を図る
施策1-3	地域における“支え合い”の意識を醸成する
基本目標2	“みんなが主役”の地域のつながりづくり
施策2-1	多様な主体の活躍の場づくり・機会づくりを進める
施策2-2	支え手になってくれる人材の発掘と支援を強化する
施策2-3	多様な世代・人が集える場づくりを進める
基本目標3	“みんなで支え合う”しくみづくり
施策3-1	包括的な支援体制を整備する
施策3-2	町民の自発的な参加を推進するしくみづくりを進める
施策3-3	横断的な体制づくりの一層の強化を図る
施策3-4	情報共有を推進する

【基本目標1】“オールきよなん”で“支え合い”の意識づくり

鋸南町は人口減少、高齢化が他の地域よりも進んでいる地域です。それらを踏まえ、地域共生社会の実現、地域福祉を進めていくためにも、ひとり一人が、地域の課題を“我が事”として捉え、地域の一員・支え手であることを意識していくことが重要です。支援を必要とする人に適切な支援が行き届くように、公助だけでは対応が難しい問題や課題、また地域の見守りによる重層的なセーフティネットの構築のためにも、まずは色々な制度を知り、地域を知ることが重要です。

福祉教育の推進、権利擁護、人権、男女共同参画、多文化共生への理解促進や、町や社会福祉協議会などの取り組み、多様な支援、地域について学ぶことで、地域福祉を進めていく土台とするとともに、助けや支援を必要とする人を早期に発見し、町や専門機関、支え手等につなげ、早期対応できるよう、地域全体で連携をしていきます。

また、地域のこと、多様な主体が様々に暮らしていることを理解することで、地域の課題は地域で解決していくことができるように、地域で“支え合っていく”意識を浸透・醸成させていきます。

施策1-1 地域福祉・地域共生社会について理解を深める

はじめての計画策定となるので、地域共生社会の実現に向けて、町全体が一体となって取り組めるように、地域福祉や地域共生社会のあり方や、「誰一人取り残さない」社会づくりについて考えていく土台とするための理解を深めます。また、地域共生社会の実現においても、まずは健康であることが基本となるので健康や食についての理解を深め、早い段階から健康に留意した生活を送ることを推進します。また、今後、外国人材の受入れもより進むと想定されることから、幅広くより一層、多文化共生への理解を深めていきます。

〈町・社会福祉協議会の役割〉

- *福祉教育の推進
- *多様な人への理解の促進
- *権利擁護、人権、男女共同参画の推進
- *様々な制度や相談窓口等の周知と理解の促進
- *健康や食、地域、多文化共生に対する理解促進 等

地域福祉活動計画 1-1 地域福祉・地域共生社会についての理解を深めるために

◇広報「ふくし」やホームページの充実による社会福祉の周知・啓発

◇福祉教育の推進

◇社会福祉大会の開催

などを進めていきます。

施策1-2 多様な人が様々な暮らししていることへの理解を図る

高齢者や障害者、子育て世代、子ども、移住者、外国人の方、生活困窮者、社会的孤立者、LGBTQ など、多様な人が様々な暮らししていること、また抱えている課題などを理解することで、差別や偏見をなくし、手助けなどの行動へつながっていくような“支え合い”のできるまちを目指します。ひとり一人が理解を深めることで、必要な支援につなげていけるよう、地域福祉の推進、誰一人取り残さない地域共生社会の実現を図ります。

〈町・社会福祉協議会の役割〉

- *福祉教育の推進
- *多様な人への理解の促進
- *権利擁護、人権、男女共同参画の推進
- *様々な制度や相談窓口等の周知と理解の促進
- *多文化共生に対する理解促進 等

地域福祉活動計画 1-2 多様な人が様々な暮らししていることへの理解を図るために

◇広報「ふくし」やホームページの充実による社会福祉の周知・啓発

◇福祉教育の推進

などを進めていきます。

施策1-3 地域における“支え合い”の意識を醸成する

地域福祉、地域共生社会、多様な人が様々な暮らししていることへの理解を深めることで、地域全体の“支え合い”の意識を高めていき、一人で悩みを抱え込まない「助けて」と言い合えるような地域づくりを進めていきます。また、“支え合い”の意識を基に、自分でできることを活かすなどし、地域の支え手・担い手を増やしていくことにつなげていきます。

町の制度・支援を知り、それらの情報を共有していくとともに、支援等を必要とする人に支援等が行き届くことを目指します。

〈町・社会福祉協議会の役割〉

- *福祉教育の推進
- *多様な人への理解の促進
- *権利擁護、人権、男女共同参画の推進
- *様々な制度や相談窓口等の周知と理解の促進
- *多文化共生に対する理解促進 等

地域福祉活動計画 1-3 地域における“支え合い”の意識を醸成するために

◇広報「ふくし」やホームページの充実による社会福祉の啓発

◇福祉教育の推進

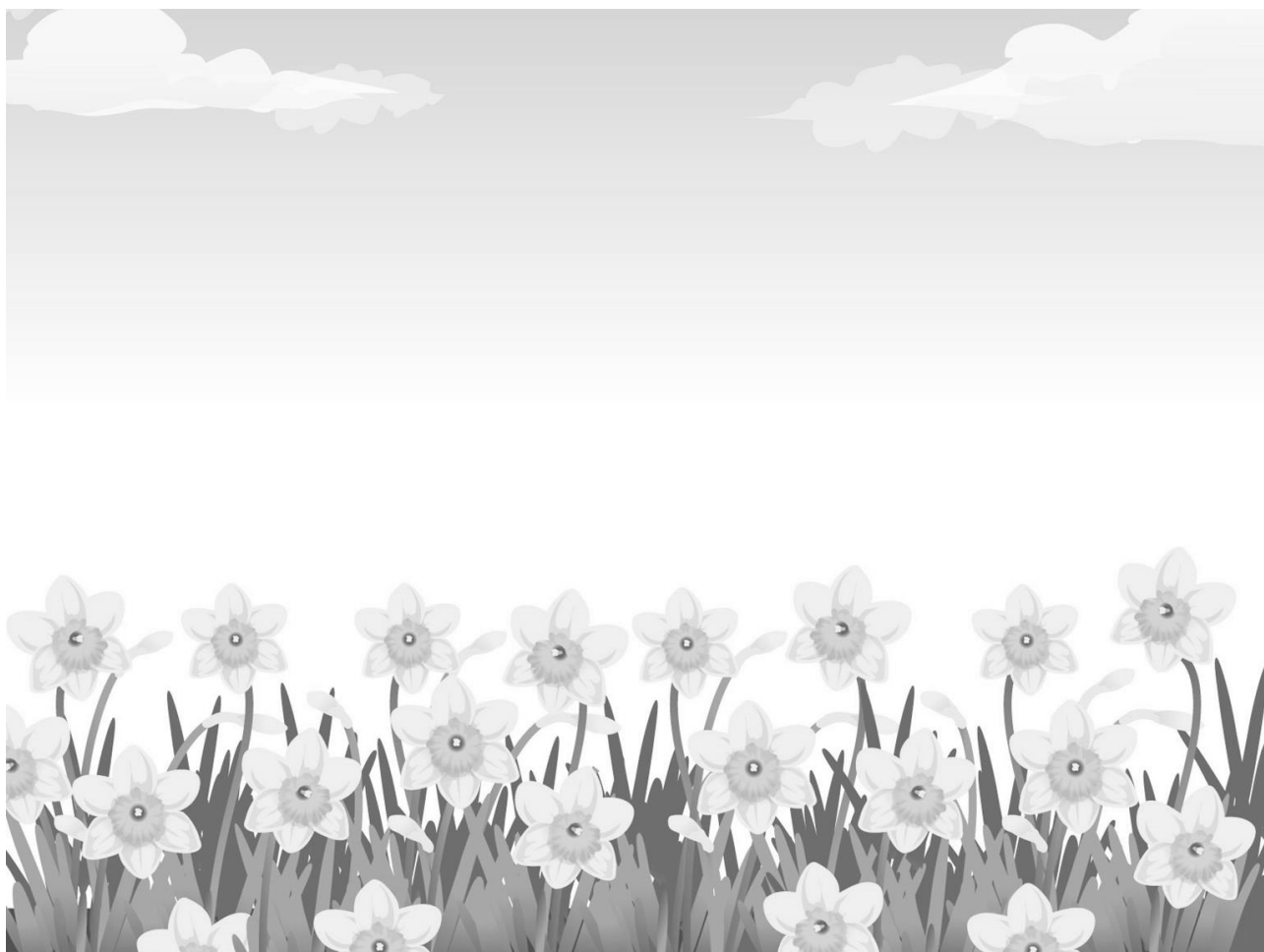
◇社会福祉大会の開催

などを進めていきます。

“オールきょなん”で“支え合い”の意識づくり を実現するために
町民のみなさんができること

- *地域のことを知るためにアンテナをはっておく
- *多様な人が様々に暮らしていることを理解するよう努める
- *あいさつや困っている人がいたら声かけや手助けをする
- *学んだことや知ったことを家族や他の人に伝える
- *情報を発信・共有する
- *地域の活動に参加してみる

等



【基本目標2】“みんなが主役”の地域のつながりづくり

地域福祉を進め、地域の課題を地域で解決していくためにも、それぞれの世代や人々が様々な抱える悩みや課題を共有し、希薄になってきている地域内のつながりやコミュニケーションの強化、助け合いを広げていくことが重要です。

“受け手”“支え手”と、どちらか一方の役割にとどまることなく、“受け手”であっても、時には“支え手”になれること、自分のできることをするだけでも地域の“支え手”になれること、地域の一員であることを意識し、誰もが鋸南町でいきいきと過ごせるよう、地域とのつながりやコミュニケーションの強化を図り、地域での支え合い、地域の課題を地域で解決ができるよう支援を進めていきます。また、そのために、多様な人たちそれぞれの活躍の場や集える場づくり、支え手の人材発掘・支援等を強化していきます。

施策2-1 多様な主体の活躍の場づくり・機会づくりを進める

高齢者、障害者、子ども、働いている世代、子育て世代など多様な主体それぞれがいきいきと活躍できる場や機会づくりを進めていきます。

地域の課題解決や町を良くしていくためにどんなことがあると良いか、どこでどんな活動や活躍が求められているか、参加したい活動の希望など含めニーズを把握しながら、ボランティア活動の周知等により登録者・参加者を増やすとともに、「働きたい」「ボランティア活動等に参加したい」などの意向もあることから、希望する人が参加しやすいよう時間帯や参加方法、活動内容を検討し、より一層柔軟な活動を進めることができるよう、新しい場・機会づくりについても検討していきます。

〈町・社会福祉協議会の役割〉

- *ボランティア活動・地域活動等の周知・情報提供
- *ボランティア活動等の支援
- *多様な主体が行う有償ボランティアの参画推進
- *情報共有や研修など支え手支援
- *「通いの場」や既存の場を活用した居場所・活躍の場づくりの検討
- *見守り・支え合い活動の推進 等

地域福祉活動計画 2-1 多様な主体の活躍の場づくり・機会づくりを進めるために

- ◇ボランティア活動の推進
- ◇居場所づくりサロン活動の推進
- ◇老人クラブ連合会等活動支援（事務局業務）の継続
- ◇福祉有償運送事業（カーぼら）の推進
- ◇配食サービス事業（食ボラ）の推進
- ◇訪問型サービスB事業（ちょこボラ）の推進
- ◇生活支援体制整備事業の推進

などを進めていきます。

施策2-2 支え手になってくれる人材の発掘と支援を強化する

ボランティア等への参加の意識も高く、支え手となってくれる人材はまだまだ町に内在していると考えられます。地域福祉を進めるためにも、活動への意欲のある人が活動まで結びつくよう、情報発信の強化を含め、すでに活動しているボランティアへの支援の推進や、既存の支援にとどまらず、柔軟な活動支援についても検討していきます。

また、支え手の負担を軽減していくことも活動や取り組みを継続するためには重要であり、研修や情報共有の場を設けるなど、悩みや課題を一人で抱え込まないよう支援・連携を強化していきます。

〈町・社会福祉協議会の役割〉

- *ボランティア活動・地域活動等の周知・情報提供
- *ボランティア活動等の支援
- *多様な主体が行う有償ボランティアの参画推進
- *情報共有や研修など支え手支援
- *「通いの場」や既存の場を活用した居場所・活躍の場づくりの検討
- *見守り・支え合い活動の推進 等

地域福祉活動計画 2-2 支え手になってくれる人材の発掘と支援を強化するために

- ◇ボランティア活動の推進
- ◇居場所づくりサロン活動の推進
- ◇老人クラブ連合会等活動支援（事務局業務）の継続
- ◇福祉有償運送事業（カーぼら）の推進
- ◇配食サービス事業（食ボラ）の推進
- ◇訪問型サービスB事業（ちょこボラ）の推進
- ◇生活支援体制整備事業の推進

などを進めていきます。

施策2-3 多様な世代・人が集える場づくりを進める

既存の施設やスペースを活かしながら、多様な世代・人が集える“ちょっとした場”をつくっていくことで、何気ないつながりが世代などを越えて広がっていくと考えられます。すでに開催されている講座の対象を広げたり、多様な世代が参加しやすいよう開催時間帯を変更したり、イベントなどを一緒に開催するなど、改めて施設や場をつくるのではなく、すでにある場などを活用して、多様な世代が参加できるような場を検討していきます。

相互理解が進んでいくとともに、それらにより、個々の課題、地域の課題を共有する場も増え、地域から自発的に解決方法の模索がはじまっていくことにもつなげていきます。

〈町・社会福祉協議会の役割〉

- * ボランティア活動・地域活動等の周知・情報提供
- * ボランティア活動等の支援
- * 多様な主体が行う有償ボランティアの参画推進
- * 情報共有や研修など支え手支援
- * 「通いの場」や既存の場を活用した居場所・活躍の場づくりの検討
- * 見守り・支え合い活動の推進 等

地域福祉活動計画 2-3 多様な世代・人が集える場づくりを進めるために

- ◇ ボランティア活動の推進
 - ◇ 居場所づくりサロン活動の推進
 - ◇ 老人クラブ連合会等活動支援（事務局業務）の継続
 - ◇ 生活支援体制整備事業の推進
- などを進めていきます。

“みんなが主役”の地域のつながりづくり を実現するために 町民のみなさんができること

- * ボランティア活動を知るために、ホームページをしてみる
 - * ボランティア活動に参加してみる
 - * 地域での声かけや見守りを実践してみる
 - * 地域の活動、祭礼などに参加してみる
 - * 自分で地域活動、ボランティア活動を企画してみる
 - * 居場所づくりサロン活動などに参加してみる
 - * 自分のお家の軒先やお庭を地域に開放してみる
- 等

【基本目標3】“みんなで支え合う”しくみづくり

地域共生社会の実現に向けて、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するためには、属性を問わない相談支援や、地域を含め関係機関との連携など、町と地域が一体となった包括的な支援体制の構築が必要です。困っている人に支援が届くよう、包括的な支援体制の構築のため、各計画で定めている各施策を進めていくとともに、関係部署、関係機関、地域と横断的な連携を強化し、引き続き、包括的な支援体制の整備を進めていきます。

また、地域の課題を地域で解決していくためには、地域課題を把握する場・体制づくりが重要です。地域と一緒にそれらの体制づくりを進めるとともに、情報発信だけでなく、情報収集も含め効果的な情報共有の方法を検討し、体制づくり等に必要な支援についても検討していきます。

施策3-1 包括的な支援体制を整備する

高齢者、障害者、子ども・子育て世代、などで区分することができない、複雑化・複合的な課題を抱える人が、迅速に必要な支援を受けられることができるよう、地域包括的な支援体制を整えていくことが重要です。どのような支援体制があるのかを周知し、町と地域が一体となった連携体制を整えていきます。

体制の整備にあたっては、地域の課題について相談できる総合的な窓口の整備の推進、関係諸機関との連携を強化しながら、地域での見守り、民生委員児童委員及び主任児童委員、ボランティアなど、地域と連携した体制づくりを進めていきます。

また、包括的な支援体制だけでなく、地域のつながりや連携体制の中で、地域に内在している支援を必要とする人を見つけ、支援を届けるなどの継続的支援等、重層的な支援体制づくりにもつなげていきます。

地域包括的な支援体制の整備を進めていくにあたり、社会福祉協議会の各支部の活動の支援や地域活動への支援のさらなる充実も図ります。

〈町・社会福祉協議会の役割〉

- * 包括的な相談窓口の強化
- * 重層的な支援体制の検討・構築
- * 地域における生活支援の強化
- * 様々な制度や相談窓口等の周知・啓発
- * SNSなどを活用した情報共有の模索・検討
- * 生活困窮者への支援
- * 成年後見制度・日常生活自立支援事業の活用推進
- * ボランティア活動・地域活動等の周知・情報提供
- * ボランティア活動等の支援
- * 多様な主体が行う有償ボランティアの参画推進
- * 見守り・支え合い活動の推進 等

地域福祉活動計画 3-1 包括的な支援体制を整備するために

- ◇ボランティア活動の推進
- ◇居場所づくりサロン活動の推進
- ◇老人クラブ連合会等活動支援（事務局業務）の継続
- ◇福祉有償運送事業（カーぼら）の推進
- ◇配食サービス事業（食ボラ）の推進
- ◇訪問型サービスB事業（ちょこボラ）の推進
- ◇生活支援体制整備事業の推進
- ◇福祉車両の無料貸出事業の推進
- ◇災害ボランティア活動の体制整備の推進
- ◇日常生活自立支援事業の推進
- ◇共同募金運動の推進
- ◇各種資金貸付
- ◇心配ごと相談所の開設
- ◇無料弁護士相談の開設

などを進めていきます。

施策3-2 町民の自発的な参加を推進するしくみづくりを進める

鋸南町では、町内の美化活動などの自発的な取り組みを行っています。地域の課題だけでなく、すでに取り組みされている地域の活動などを広く共有することで、町の中でそれらの取り組みが広がり、地域での自発的な参加・活動がさらに活発になることにつながると考えられます。様々な取り組みを共有し、自発的な参加・活動を一層進めていくようなしくみづくりを検討します。コミュニティづくりや自発的な参加・活動を推進するために、どのような支援が必要か検討し、既存の制度・取り組みの強化を進めていきます。

また、地域の問題を知ることが、地域のなかで課題を解決していく一歩につながっていくことから、地域の中で課題を共有できる場づくりを検討します。

ボランティア活動だけでなく、課題の解決に向け、地域での取り組みを柔軟に進めていけるような支援体制についても検討していきます。

〈町・社会福祉協議会の役割〉

- *様々な制度や相談窓口等の周知・啓発
- *SNSなどを活用した情報共有の模索・検討
- *ボランティア活動・地域活動等の周知・情報提供
- *ボランティア活動等の支援
- *多様な主体が行う有償ボランティアの参画推進
- *見守り・支え合い活動の推進 等

地域福祉活動計画 3-2 町民の自発的な参加を推進するしくみづくりを進めるために

- ◇ボランティア活動の推進
- ◇居場所づくりサロン活動の推進
- ◇老人クラブ連合会等活動支援（事務局業務）の継続
- ◇福祉有償運送事業（カーぼら）の推進
- ◇配食サービス事業（食ボラ）の推進
- ◇訪問型サービスB事業（ちょこボラ）の推進
- ◇生活支援体制整備事業の推進
- ◇災害ボランティア活動の体制整備の推進
- ◇共同募金運動の推進

などを進めていきます。

施策3-3 横断的な体制づくりの一層の強化を図る

生活課題を抱えた人の支援につなげるために、連携体制や総合的な窓口体制の強化による横断的な体制づくりを進めます。

また高齢化等による買い物等への不安、地域交通の強化の必要性、子どもの遊び場への要望など、これらの課題について、既存の施設の活用や地域との連携を図りながら、関係部署とともに横断的な対応を検討していきます。

成年後見制度や生活困窮者への対応など、課題を抱え支援を必要とする人が、様々な相談体制から支援につながるよう、総合的な体制づくりを一層進めていきます。

〈町・社会福祉協議会の役割〉

- *包括的な相談窓口の強化
- *重層的な支援体制の検討・構築
- *地域における生活支援の強化
- *様々な制度や相談窓口等の周知・啓発
- *SNSなどを活用した情報共有の模索・検討
- *生活困窮者への支援
- *成年後見制度・日常生活自立支援事業の活用推進 等

地域福祉活動計画 3-3 横断的な体制づくりの一層の強化を図るために

- ◇生活支援体制整備事業の推進
- ◇ボランティア活動の推進
- ◇災害ボランティア活動の体制整備の推進
- ◇日常生活自立支援事業の推進

などを進めていきます。

施策3-4 情報共有を推進する

鋸南町では、SNSなどを活用した情報発信・情報共有等を導入しています。

情報を伝えたい人、必要とする人に、どのように届けていくか、デジタル化が進む世の中の情勢を踏まえ、既存の広報手段も活用しながら、効果的な情報共有の方法について検討していきます。

情報発信だけでなく、地域の課題や取り組みなどの情報収集、地域の現状の把握が重要です。既存のアンケートを参考・活用するなど、住民の意見を広く聞き、様々な意見や地域の課題の把握に努めます。

また、町や社会福祉協議会からの発信だけでなく、ボランティアや地域活動を行っている団体の活動紹介や、地域からの情報発信が積極的にできるような取り組みを行っていくことで、地域や活動に対する誇りや、やりがいをもって活動に取り組むことができ、活動を知った人が参加するなど、活動への参加促進や一層の活性化を図っていきます。

支援を進めるにあたり、個人情報の取り扱いが難しく、支援が必要な人がどこにいるのか、どんな支援を必要としているのかなど、情報の共有が難しい状況があります。支援を必要とする人の情報を地域でどこまで共有することができるか、支援を必要とする人の情報（個人情報等）の共有範囲や方法について、支援を必要とする人を含め、地域と一緒に検討を進めていきます。

〈町・社会福祉協議会の役割〉

- *様々な制度や相談窓口等の周知・啓発
- *SNSなどを活用した情報共有の模索・検討
- *情報共有についての検討 等

地域福祉活動計画 3-4 情報共有を推進するために

◇生活支援体制整備事業の推進

◇広報「ふくし」やホームページの充実による周知・啓発 などを進めていきます。

“みんなで支え合う”しくみづくりのために
町民のみなさんができること

- *各種支援を知っておく
- *支援を必要としている人がいたら、相談窓口を案内する、専門機関等につなぐ
- *募金活動などに協力する 等

地域福祉活動計画 各事業と関連施策

地域福祉活動計画の各目標及び施策に基づき、各事業を進め、地域福祉の推進を図ります。

1. 広報「ふくし」やホームページの充実による周知・啓発 【関連施策 1-1、1-2、1-3、3-4】
理解を深めるため、広報「ふくし」やホームページを充実させ、制度や取り組みについて様々な人に広く周知するとともに、わかりやすい周知に努めます。
2. 福祉教育の推進 【関連施策 1-1、1-2、1-3】
小・中学生を対象に、各種ボランティア団体との交流や高齢者(障害者)の疑似体験を実施することにより、地域での支え合い助け合いの心を育成し、地域ぐるみ福祉の推進に努めます。
3. 社会福祉大会の開催 【関連施策 1-1、1-3】
社会福祉の振興発展に功労のあった方々を表彰し、住民の地域福祉への関心を高め、地域福祉充実発展の機会とします。
4. 福祉車両の無料貸出事業の推進 【関連施策 3-1】
社会福祉協議会が所有する福祉車両を、一般のセダン型の車両での移動が困難な方の通院等の外出に際し、家族等に対し無料で貸し出し、移動の支援を行います。
5. 福祉有償運送事業（カーぼら）の推進 【関連施策 2-1、2-2、3-1、3-2】
1人で公共交通機関の利用が困難な「移動困難者」に対し、医療機関への送迎や買い物等の外出支援サービスを行います。制度の周知を進め、支援の必要な人へ支援がより広がるよう、ボランティア登録の増加にも努めます。
6. 訪問型サービスB事業（ちょこボラ）の推進 【関連施策 2-1、2-2、3-1、3-2】
要支援1、2及び基本チェックリスト該当者を対象に掃除、買い物、ごみ出し等の生活支援を行います。対象を広げていくなどの事業の強化・検討も進めていきます。制度の周知を進め、支援の必要な人へ支援がより広がるよう、ボランティア登録の増加にも努めます。
7. 配食サービス事業（食ボラ）の推進 【関連施策 2-1、2-2、3-1、3-2】
高齢者等が自宅で自立した生活が継続できるよう、地域における見守りネットワークの1つとして、食事の調理が困難な高齢者等を対象に、配食サービスを手段としてボランティアによる定期的な状況把握に努めます。制度の周知を進め、支援の必要な人へ支援がより広がるよう、ボランティア登録の増加にも努めます。
8. ボランティア活動の推進 【関連施策 2-1、2-2、2-3、3-1、3-2、3-3】
ボランティアに関する総合窓口で、ボランティアコーディネーターによる、相談受付、活動支援を行うとともに、「カーぼら」「ちょこボラ」「食ボラ」の一層の周知、ボランティア（サポーター）のマッチングを実施し、活動の推進を図ります。 ボランティア連絡協議会の活動を支援し、ボランティア間の連携を図ります。

<p>9. 災害ボランティア活動の体制整備の推進 【関連施策 3-1、3-2、3-3】</p> <p>大規模災害発生時、町からの要請に基づき災害ボランティアセンターの設置、運営にあたります。また、平時においては、災害ボランティアセンターの運営に協力いただける方々の募集、災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練の実施等、体制整備の充実を図ります。</p>
<p>10. 老人クラブ連合会等活動支援（事務局業務）の継続 【関連施策 2-1、2-2、2-3、3-1、3-2】</p> <p>12 単位クラブある老人クラブの活動や遺族会の活動を支援していきます。</p>
<p>11. 居場所づくりサロン活動の推進 【関連施策 2-1、2-2、2-3、3-1、3-2】</p> <p>11 のサロン活動が実施されており、それらの活動の支援を継続、推進していきます。</p>
<p>12. 生活支援体制整備事業の推進 【関連施策 2-1、2-2、2-3、3-1、3-2、3-3、3-4】</p> <p>行政との連絡会議の開催、サポーター連絡会議、サポーターフォローアップ研修の実施、地域支え合い推進協議会を始めとする住民との話し合いの場を継続的に設け、地域の課題の把握、住民主体の生活支援体制の構築、居場所づくり（サロン活動）の推進など、地域と一体となった地域づくりを推進していきます。</p>
<p>13. 日常生活自立支援事業の推進 【関連施策 3-1、3-3】</p> <p>福祉サービス利用援助や、財産管理サービスなど、在宅で日常生活を送る上で十分な判断ができない方や体の自由がきかない方が地域で安心して生活ができるよう支援を進めます。</p>
<p>14. 各種資金貸付 【関連施策 3-1】</p> <p>総合支援資金など、生活困窮となった世帯を対象とした日常生活を維持するための貸付を行います。支援を必要とする人に支援が届くよう、引き続き周知を図ります。</p>
<p>15. 共同募金運動の推進 【関連施策 3-1、3-2】</p> <p>赤い羽根募金や歳末たすけあい募金などの募金への協力を継続して進めていきます。</p>
<p>16. 心配ごと相談所の開設 【関連施策 3-1】</p> <p>人権擁護委員、行政相談委員、民生委員児童委員を相談員に配置し、日常生活上の悩みごと等に応じ町民の福祉の増進に努めます。</p>
<p>17. 無料弁護士相談の開設 【関連施策 3-1】</p> <p>弁護士による専門的な法律相談の実施により、日常生活上の悩みごと等に応じ町民の福祉の増進に努めます。</p>

第4章 推進体制

1. 計画の進捗確認について

各分野別計画に定めのある事業については、各分野別計画において進捗管理を行っていくとともに、本計画の進捗管理については、地域福祉活動計画の進捗状況と合わせ、社会福祉協議会の評議員会等に進捗状況を報告し、進捗状況や町を取り巻く状況に応じて方法や取り組み等、見直しを適宜行っていきます。横断的な体制づくりや包括的な体制づくりについては、具体の数値目標の設定が難しいことから、評議員会等で進捗状況を確認するとともに、関連する会議体で地域における課題を共有し、各施策、体制について見直しを図っていくこととします。

本計画では、地域の活動を推進していくことを踏まえ、ボランティア団体数を増やすこと、また、制度等を知ってもらうことを目標として設定し、鋸南町総合計画で定めた指標や、地域福祉計画策定時に実施したアンケートの項目等により、以下の目標数値を設定します。

各分野別計画や、鋸南町総合計画の見直しの際のアンケートを活用するなど検討し、評価として活用できる部分については活用していきます。

図表 評価指標

評価指標	現状	目標
地域支え合い活動の組数	2組	5組
地域ボランティアの団体数	15団体	30団体
福祉有償運送事業の運転ボランティア養成	15人	20人
「カーぼら」の認知度 (アンケート時の「知っている人」の回答率)	35.0%	80%
「食ボラ」の認知度 (アンケート時の「知っている人」の回答率)	35.8%	80%
「ちょこボラ」の認知度 (アンケート時の「知っている人」の回答率)	24.6%	80%
「成年後見制度」の認知度 (アンケート時の「知っている人」の回答率)	37.5%	80%
「日常生活自立支援事業」の認知度 (アンケート時の「知っている人」の回答率)	29.4%	80%
「生活困窮者自立支援事業」の認知度 (アンケート時の「知っている人」の回答率)	28.5%	80%

まずは、制度等を知ってもらうことを軸とし、地域への周知や対話を通して、ボランティア活動やその他事業への理解を図るとともに、地域課題を共有する場として、地域支え合い推進協議会や懇話会などを開催していきます。アンケートだけではなく、地域の声を聞く場を活用し、制度等を知ってもらうことと合わせ、各事業の理解を深め、事業推進を図っていきます。サロンとの連携など既存事業との連携も含め、事業等を知ってもらい、活動につなげられるよう進めていきます。

また、ボランティアや支え手としての人材発掘などを行い、ボランティアの登録や、希望者の人材育成について検討を行っていきます。制度については、支援が必要な人が制度を利用できるよう幅広く周知し、認知度80%を目標とします。

2. 計画の推進にあたっての留意点

地域共生社会の実現に向けて、横断的な取り組みがより一層必要になってくることも考えられるため、福祉部門によらず、庁内の関係部局と連携の強化を図りながら地域福祉の推進を目指します。

鋸南町を取り巻く状況等を鑑み、見直しの必要があると判断される場合には、計画期間にかかわらず、見直しについて検討します。

鋸南町総合計画の地域福祉の推進に記載のある、地域交通の推進についても関係部局と調整を図りつつ、地域のニーズを共有するなど連携を図っていきます。

また、地域防災計画を踏まえながら、地域福祉を日頃から進めていくことで、災害時においても支援を必要とする人へ支援が届くような地域の体制づくりにつなげていきます。



策定スケジュール

策定委員会開催日等	策定委員会等	策定委員会議題
令和3年7月28日	第1回策定委員会開催	現状と課題について (アンケート、基礎データ) 地域福祉計画について
令和3年9月28日	第2回策定委員会開催	計画の方向性について 骨子案について
令和3年11月16日	第3回策定委員会開催	素案について①
令和4年1月20日	第4回策定委員会開催	素案について②
令和4年1月28日～2月4日	パブリックコメント実施	
令和4年2月21日	第5回策定委員会開催	パブリックコメント報告 計画案について

設置要綱・委員名簿

鋸南町地域福祉計画策定委員会設置要綱を次のように定める。

令和3年3月31日

鋸南町長 白石 治 和

鋸南町告示第33号

鋸南町地域福祉計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 本町の地域福祉計画及び地域福祉活動計画の策定に際し、広く町民の意見を求めるため、鋸南町地域福祉計画策定委員会(以下「策定委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 策定委員会は、次の各号に掲げる事項について検討を行い、鋸南町地域福祉計画及び鋸南町地域福祉活動計画を策定するものとする。

- (1)鋸南町地域福祉計画を推進・評価するために必要な調査及び研究に関すること。
- (2)鋸南町地域福祉活動計画を推進・評価するために必要な調査及び研究に関すること。
- (3)前2号に掲げるもののほか、策定委員会の設置目的を達成するために必要なこと

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は次の各号に掲げる職にある者のうちから当町が委嘱又は任命する。

- (1)学識経験者
- (2)福祉関係団体の代表者
- (3)住民の代表者
- (4)その他町長が必要とする者

3 委員の任期は、計画が策定されるまでの期間とする。

4 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 策定委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 策定委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

(意見の聴取等)

第6条 策定委員会は、その所掌事項の遂行に必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。

(庶務)

第7条 策定委員会の庶務は、保健福祉課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

鋸南町地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会 委員名簿

(順不同)

番号	区 分		氏 名
1	学識経験者	鋸南町議会議員	笹 生 正 己
2		鋸南町社会教育委員	奈 良 田 真 弓
3	福祉関係団体の代表者	鋸南町社会福祉協議会会長	斎 藤 正
4		鋸南町民生委員児童委員協議会会長	黒 川 起 志 夫
5		就労継続支援B型事業所代表	中 山 郁 夫
6		鋸南町老人クラブ連合会会長	岡 野 勝 也
7		鋸南町ボランティア連絡協議会会長	島 野 武 男
8	住民代表	社会保険労務士	竹 田 和 明
9		介護福祉士	笹 生 あ す か
10		鋸南小学校PTA代表	福 原 忠
アドバイザー		鋸南町地域自立支援協議会会長	山 口 喜 男

地域福祉計画施策体系と役割一覧

基本目標 1	“オールきょなん”で“支え合い”の意識づくり
	<p>施策1-1 地域福祉・地域共生社会について理解を深める</p> <ul style="list-style-type: none">*福祉教育の推進*多様な人への理解の促進*権利擁護、人権、男女共同参画の推進*様々な制度や相談窓口等の周知と理解の促進*健康や食、地域、多文化共生に対する理解促進 等 <p>施策1-2 多様な人が様々な暮らしをしていることへの理解を図る</p> <ul style="list-style-type: none">*福祉教育の推進*多様な人への理解の促進*権利擁護、人権、男女共同参画の推進*様々な制度や相談窓口等の周知と理解の促進*多文化共生に対する理解促進 等 <p>施策1-3 地域における“支え合い”の意識を醸成する</p> <ul style="list-style-type: none">*福祉教育の推進*多様な人への理解の促進*権利擁護、人権、男女共同参画の推進*様々な制度や相談窓口等の周知と理解の促進*多文化共生に対する理解促進 等
基本目標 2	“みんなが主役”の地域のつながりづくり
	<p>施策2-1 多様な主体の活躍の場づくり・機会づくりを進める</p> <ul style="list-style-type: none">*ボランティア活動・地域活動等の周知・情報提供*ボランティア活動等の支援*多様な主体が行う有償ボランティアの参画推進*情報共有や研修など支え手支援*「通いの場」や既存の場を活用した居場所・活躍の場づくりの検討*見守り・支え合い活動の推進 等 <p>施策2-2 支え手になってくれる人材の発掘と支援を強化する</p> <ul style="list-style-type: none">*ボランティア活動・地域活動等の周知・情報提供*ボランティア活動等の支援*多様な主体が行う有償ボランティアの参画推進*情報共有や研修など支え手支援*「通いの場」や既存の場を活用した居場所・活躍の場づくりの検討*見守り・支え合い活動の推進 等 <p>施策2-3 多様な世代・人が集える場づくりを進める</p> <ul style="list-style-type: none">*ボランティア活動・地域活動等の周知・情報提供*ボランティア活動等の支援*多様な主体が行う有償ボランティアの参画推進*情報共有や研修など支え手支援*「通いの場」や既存の場を活用した居場所・活躍の場づくりの検討*見守り・支え合い活動の推進 等

施策3-1 包括的な支援体制を整備する

- * 包括的な相談窓口の強化
- * 重層的な支援体制の検討・構築
- * 地域における生活支援の強化
- * 様々な制度や相談窓口等の周知・啓発
- * SNSなどを活用した情報共有の模索・検討
- * 生活困窮者への支援
- * 成年後見制度・日常生活自立支援事業の活用推進
- * ボランティア活動・地域活動等の周知・情報提供
- * ボランティア活動等の支援
- * 多様な主体が行う有償ボランティアの参画推進
- * 見守り・支え合い活動の推進 等

施策3-2 町民の自発的な参加を推進するしくみづくりを進める

- * 様々な制度や相談窓口等の周知・啓発
- * SNSなどを活用した情報共有の模索・検討
- * ボランティア活動・地域活動等の周知・情報提供
- * ボランティア活動等の支援
- * 多様な主体が行う有償ボランティアの参画推進
- * 見守り・支え合い活動の推進 等

施策3-3 横断的な体制づくりの一層の強化を図る

- * 包括的な相談窓口の強化
- * 重層的な支援体制の検討・構築
- * 地域における生活支援の強化
- * 様々な制度や相談窓口等の周知・啓発
- * SNSなどを活用した情報共有の模索・検討
- * 生活困窮者への支援
- * 成年後見制度・日常生活自立支援事業の活用推進 等

施策3-4 情報共有を推進する

- * 様々な制度や相談窓口等の周知・啓発
- * SNSなどを活用した情報共有の模索・検討
- * 情報共有についての検討 等

地域福祉活動計画各事業一覧

1-1 地域福祉・地域共生社会についての理解を深めるために

- ◇広報「ふくし」やホームページの充実による社会福祉の啓発
- ◇福祉教育の推進
- ◇社会福祉大会の開催

1-2 多様な人が様々に暮らしていることへの理解を図るために

- ◇広報「ふくし」やホームページの充実による社会福祉の周知・啓発
- ◇福祉教育の推進

1-3 地域における“支え合い”の意識を醸成するために

- ◇広報「ふくし」やホームページの充実による社会福祉の周知・啓発
- ◇福祉教育の推進
- ◇社会福祉大会の開催

2-1 多様な主体の活躍の場づくり・機会づくりを進めるために

- ◇ボランティア活動の推進
- ◇居場所づくりサロン活動の推進
- ◇老人クラブ連合会等活動支援（事務局業務）の継続
- ◇福祉有償運送事業（カーぼら）の推進
- ◇配食サービス事業（食ボラ）の推進
- ◇訪問型サービスB事業（ちょこボラ）の推進
- ◇生活支援体制整備事業の推進

2-2 支え手になってくれる人材の発掘と支援を強化するために

- ◇ボランティア活動の推進
- ◇居場所づくりサロン活動の推進
- ◇老人クラブ連合会等活動支援（事務局業務）の継続
- ◇福祉有償運送事業（カーぼら）の推進
- ◇配食サービス事業（食ボラ）の推進
- ◇訪問型サービスB事業（ちょこボラ）の推進
- ◇生活支援体制整備事業の推進

2-3 多様な世代・人が集える場づくりを進めるために

- ◇ボランティア活動の推進
- ◇居場所づくりサロン活動の推進
- ◇老人クラブ連合会等活動支援（事務局業務）の継続
- ◇生活支援体制整備事業の推進

3-1 包括的な支援体制を整備するために

- ◇ボランティア活動の推進
- ◇居場所づくりサロン活動の推進
- ◇老人クラブ連合会等活動支援（事務局業務）の継続
- ◇福祉有償運送事業（カーぼら）の推進
- ◇配食サービス事業（食ボラ）の推進
- ◇訪問型サービスB事業（ちょこボラ）の推進
- ◇生活支援体制整備事業の推進
- ◇福祉車両の無料貸出事業の推進
- ◇災害ボランティア活動の体制整備の推進
- ◇日常生活自立支援事業の推進
- ◇共同募金運動の推進
- ◇各種資金貸付
- ◇心配ごと相談所の開設
- ◇無料弁護士相談の開設

3-2 町民の自発的な参加を推進するしくみづくりを進めるために

- ◇ボランティア活動の推進
- ◇居場所づくりサロン活動の推進
- ◇老人クラブ連合会等活動支援（事務局業務）の継続
- ◇福祉有償運送事業（カーぼら）の推進
- ◇配食サービス事業（食ボラ）の推進
- ◇訪問型サービスB事業（ちょこボラ）の推進
- ◇生活支援体制整備事業の推進
- ◇災害ボランティア活動の体制整備の推進
- ◇共同募金運動の推進

3-3 横断的な体制づくりの一層の強化を図るために

- ◇生活支援体制整備事業の推進
- ◇ボランティア活動の推進
- ◇災害ボランティア活動の体制整備の推進
- ◇日常生活自立支援事業の推進

3-4 情報共有を推進するために

- ◇生活支援体制整備事業の推進
- ◇広報「ふくし」やホームページの充実による周知・啓発

アンケートからみた鋸南町（問 12、17、29、30）

アンケートでいただいたご意見を極力そのまま掲載させていただいております。

【問12 新しく活動したいこと、立ち上げてみたいボランティア等】 …ボランティアの検討資料

ギターみんなで弾き語りバンド等
きゃらぶき作りの得意な女性が近所できゃらぶき作りの会
コロナがなくなったらトラベルクラブなど、ドライブに出かけるクラブを作る。
移住したので是非料理の会があったら参加したい。
移住者とのコミュニティづくり
一人暮らしで、農業、漁業などのお伝いなど
何か楽器演奏（三線とか）を教えてほしい
活発な老人クラブの活動
傾聴活動
今活動しているボランティアの情報がどこで得られるのかよくわからない。直接、福祉協議会へ行くのは少し気恥ずかしいし…ネットで見られると嬉しい。高齢者や障害者の助けや災害関連のボランティアに興味があります。
佐久間ダムの活性化
自主防災の活動が必要
若者や老人ではなく40代～50代の参加者が多いサークル
狩猟など
女性対象のスポーツ教室。ゴルフ、山登り、グラウンドゴルフ、お菓子作りやパン作りが得意な人が教える教室
将棋クラブ
台風の際の養生ボランティア、（窓の補強、土のうの準備等）建設業をしているため、力になれると思います
地域のコミュニティセンターで、高齢者が得意なお漬物や煮物などを作る。教える会があれば良い（遠くには出向く必要がない）
地域の防災・避難場所開設のための準備委員会
地域環境保全（草刈、遊休農地活用等）
陶芸をやってみたいのでそういう教室に入りたい
年をとってもきれいでいられる肌の作り方講座
貧者の一灯のような寄付行為
保田駅、勝山駅の美化活動をやれたらいいなあ…外から鋸南に来られる人達に気持ちよく感じてもらえるのでは？
来年は鋸南町にて「日本バーベキュー協会」による初級検定を行い、多くの方々に体験してもらって、BBQによるコミュニケーションの場を広げたい
例のように常備食（保存食）作りの会

【問17 地域のちょっとした集まりの場、つながりの場等】 …取り組みや支援の検討資料

公園を造る。耕作放棄地などを活用してキャンプ場などを造る。
子育て支援センター（常設の場）－親子のつながりの場・子どものプレイパークー公園と屋内の施設両方あると良い。
色々な趣味のサークル、朝の時間のラジオ体操。
ウォーキングなどのできる公園があるといいです。
お茶でも飲みながら、話しをできるスペースはほしいと思う。立ち話が長くなることがあるので…許可のいらないところ。
コーヒー館など小さなお店。100円ぐらいで飲めるスペース。ちょっと寄れる集まれる場所。
コミュニティカフェ、ストレッチや運動ができる広場や公園など。
スーパーでの買い物の時。
スポーツジム（高齢者無料）、スポーツをする場。
セブンイレブンがきてくれるので待っている間、皆の様子を聞いたり皆と話しが出来たりします。
そのような場所はありませんが、家の外にいる時たまたまご近所の方とバツタリお会いすると、少し立ち話をします。たまり場などという所はありません。
たまり場やつながりの場ということではなく、家単位のカラが固く、他人同志のつながりは、あまり目につかない。行事等への参加は目につくが、それが「つながり」になっているのかわからない。
チェーン店等の大き目の店舗があれば様々な人が集まると思う。
ボランティアの会に参加した時（始まる前、休憩の時）。
安心して運動ができ、遊べる公園。
海辺のベンチ。
各家庭から出た、まだ使えるゴミ（家電・バイク・車・おもちゃ・等）を空倉庫や空き家に集め、格安にて販売する場を作ってほしい。
各地区等に、誰でも行って話し合える集会所を増やしてもらいたい。
気楽に使用できて集まりやすい場所、気軽にお茶をする場、気軽に寄れるカフェのような場所。
極楽寺をたまり場、避難所として開放してほしい。
近所、家の周り。
堅苦しくなく、近所、誰かの家の庭先に空いている小屋または車庫に自然に人々が集ってきて、世間話等をすると良いと思う。それでないと現在はコロナの関係で色々な集会が中止となっておりますので、地域情報がまったくわかりません。このような、集まる場所はある地区で1か所あるようです。
公園など、子どもから高齢者までが、ゆっくり話せる場所があれば、良いと思います。親同士、子ども同士のつながりもできると思う。
公共施設等の開放（公民館・青年館・学校施設）地域サロン等への誘導。
散歩コースの途中に公園などがあると良いかも。都会などによくあるトレーニングもできる遊具とかあれば嬉しい。

散歩の途中、出会った人とお話ができる。
子育てする中で、同じくらいの年の子どもたちを集めて遊ぶ時間やママ達もちょっとした話ができる場を作ったら子ども親も楽しいと思う。またその中で入園や入学などの話ができれば保育所から行ってない親も子ども安心できると思う。
子どもが安全に遊べる公園、スポーツ施設（車を使わなくても行ける）。
子どもが気さくに遊べる場所があるといい。いろいろなお母さん達と話せたりする公園。
自動車があまり通らない道路。
車が止まりやすく、（駐車の手配のない所）にベンチがあればいいと思います。畑の真中（?!）でもベンチだけあれば、自然と人は集まるような気がします。私はほしいなあ～！
車移動のため人と会わない。無料休憩所など、誰もが利用しやすい所があったらいいと思います。
若い世代、中心となる人物がいれば良いが…。地域の病院が相談にのってほしい。
週に2日の仕事の仲間と話しをして楽しんでいます。あと月1回の手芸仲間と会話しています。
週2日、昼食時、お茶で集まれるカフェがあります。（毎週月曜、火曜）楽しく話しをしたり、ストレスが解消出来て、私には毎週楽しみにできる場所です。保田神社裏、しあわせカフェ。
循環バスの発着が山の中では、鋸南町バス一周をしようとすると山の中で2時間もバスを待つことはできないので、発着を保田小道の駅とか、公民館（中央）とかにしてくれれば（おどやもあるし）人は集まりやすいのでは。
勝山に仕事で日中行くと高齢者の方たちが道端に座って日なたぼっこしてます。イタリアみたいとほほえましく見ていてあそこにイスをおいてあげたらいいなあと思ってました。
消防団活動や、祭礼行事など、適度な共同作業があると、つながりを作りやすくなるため、共同かつ定期的にコミセンや広場を管理・清掃しなければならない状況や、ご近所で畑を共同管理しなければならない状況をつくると、つながりを作りやすいのではないかと思います。
場所もそうですけど、人と会った時、何かの集まりで参加した時になるべく、コミュニケーションをとったり、話しをすれば情報を得たり、役に立つことを聞けたりできると思います。
人の集まりがうわさ話の場にならない事を、願います。
祖母の時代、“おこもり”で、定期的に近所で集い、お菓子食べてお茶飲んでおしゃべりして…祖母が持ち帰るお菓子や料理しか、子どもだった私の記憶にはありませんが、今思えば、人とのつながりを深めるいい慣わしかと…。
大きくなくても公園のような…イスがあり緑があり…ちょっとお話できる場所があれば！
卓球場。
誰かの家の前。
誰でも善人では無い、誰でも悪人では無い、と考えると気軽に話しかけたり、かけられたりが難しい昨今、無闇やたらに人とはつながれない。
地域で、週2日のラジオ体操。
地域住民がいつでも誰でも利用できる、スポーツや遊び、学べる施設、清潔で充実した器具。
地域内の行事。

地区内を歩いたりしている時、あいさつ等をして声をかけるようにしている。近くで人に声かけをしていたら、心を少し開いてくれるようになり少しですが話すようになった。
中央公民館の子育て広場にはとても助けられています。
中佐久間は地域も広く、数箇所集まれる場所を整えたとしても、高齢者（足腰が弱い）は足を運べない。その点を重点的に考える必要がある。
朝バスの送迎時、店員と話す、患者さんと話す。
定期的な、（短時間での）清掃等。
田舎特有のプライバシーを干渉するような高齢者が多すぎるのであえて場はいらない。ひまなじいさんばあさんが多すぎる。他人の干渉がひどいので場はいらない。
道の駅でコーヒーを飲みながら話しをしています。
農作業時の情報交換の場、等。
買い物（スーパー）とかであった時、少しの時間。
買い物で行った先（スーパー・商店など）での立ち話。基本、仕事をしている人は時間に余裕がなく、時間を取る事が難しく参加も厳しいです。
地区、地域の公民館（コミュニティセンター）の活用。全く現状は活かされていない。
便利な場所にある空き店舗や空き家を提供していただければ良いと思います。
保田小学校の活用。
歩いて行ける場所に自由に会話や飲食できる所があれば良いと思う。
野菜作り等の体験する場。
老人会、さくら会、皆さんと会うのが楽しみです。

【問29、30 不安や課題、地域とのつながりづくりと自主的な支え合いや助け合いに必要な事】

①支え合い・つながり

行政が全て行うことは困難。それぞれの地域で核となる人物を発掘し、その人を中心に行政と連携して支え合いを進めては。
よくわかりません。何か頼まれる事があった時、時間があればできる範囲で、支えられればと、思います。
年代もあわず若いと小馬鹿にする方もいて、さすがに道に困ってる人がいたら大丈夫ですか?くらいは言いますが、近所と別に親しくなりたいとかはないです。先入観なく会話できたら、またちがうんだとは思いますが。地域の会みたいなのを、できない人もやらせようとしているというかできない人も役割の順番に入ってきてきつくないですか?お疲れ様でした。
昨年の台風被害は大変深刻なものであったが、地域のつながりという点では希薄さがあったように思われる。今後もっと甚大な災害に見舞われた時に、果して連帯して乗り越えていけるものかと不安に思う。
地域の協力体制の充実、災害時の役場の備蓄が心配。
災害が起き、手伝って(助けて)くれる人、知らんふりをする人などいるが、町内でも、被害がほとんどない地域の方が、多い所へ応援に来たり、行ったりする事ができるシステムがあるとちょっと良いと思う。

<p>コロナ禍で、地区、近所とのコミュニケーションをとる機会が減ってしまった。また、高齢化も進み、地域での活動が困難になると思われる。</p>
<p>行政が、どうすれば、というより、皆、自分のところで一杯で、人どころではないのでは。近所の人を助けている方の姿も、ポツポツ見受けられる。自主的な支え合い、助け合いは、押しつけられるものではないと思う。</p>
<p>色々な面で良くやっていただいています。町長さんはじめ、歩いていても会釈してくれる、気持ちが良いです。ふれ合いにはあいさつがいいです。</p>
<p>行政に頼むだけではなく地域住民が自主的に行動する空気が必要です。</p>
<p>行政に頼りすぎない。地域独自の支え合いを支援してほしい。又、自分でも活動してみたい。</p>
<p>子どもたちの遊べる公園を作してほしい。そうすれば、近所のおじいちゃん、おばあちゃんも公園に来て、お話ししたり、子どもたちが、あそぶ場所があれば、色々な、話し合いだったり、近所の人顔が見えたりするかな…と。</p>
<p>地域に伝わる祭礼等の伝統が失われる、または、継続が困難になると思われます。</p>
<p>過度なコロナ対策によって身心のバランスを崩すようでは本末転倒です。くれぐれも適切な予防策の範囲で日常生活を楽しみながら過ごせるよう、こもらせない対応を心がけてほしいです。</p>
<p>引越して来て22年が過ぎました。ご近所も亡くなられたり、入所をしたりして少なくなりました。私達は幸いにも仲良くして下さる家があり、畑や海でとれたものなどずーっとお世話になり、涙が出る思いでいっぱいです。私は仕事をしながら介護をしています、いつも心配して下さる方があり、とっても幸福です。その方とは、いつも健康だけは気をつけようね！！と話し合っています。組の方との交流、気にかけています。</p>
<p>昨年の台風、今考えると1人でいたのでとても恐かったです。ボランティアの方には、ずい分とお世話になりました。災害の時は近くの避難所へ行きたいと思います。ボランティアの人に町からお礼を言って下さい。</p>
<p>高齢者の1人暮らしと世帯の安否確認、近所での把握、見守りが必要だと思う。</p>
<p>コロナ禍で人もあまり外に出ていないが1人暮らしの年寄りはおしゃべりが大事なので、なるべく話し相手になってあげるくらいです。</p>
<p>スポーツ少年団(サッカー)で子どもたちに指導を行っていますか、指導を通じて、他の指導者、保護者の方々などとのつながりを持つことができていると感じています。これまでの活動を通じて「子どもたちを育てる」という共通の課題の解決にむかっていくこと自体が、つながりづくりに役立っているのではないかと思います。コロナ禍により有益な共同活動まで一様に減ってしまう可能性があることに不安を感じます。</p>
<p>町として色々な行事(ウォーキング、運動、レク、盆踊り等)に少しでも多くの町民に参加してもらい、友好関係を築いてもらいたい。</p>
<p>福祉のサービスで、皆で集まって楽しめる様な活動をお願いします。</p>
<p>楽農クラブ「アグリ2」に参加。毎週火曜日に畑で野菜づくりに。この種の活動にもささやかでも支援があると心の支えになるかと、町なかの人の参加のつながりもできるかも考えます。</p>

②意識

お互いさまの気持ちで助け合うことが大事だと思います。
コロナは茶番です。終息するにはみんなの意識が変わることが大切。私が不安に思うことは、これ以上、マスク、PCR、ワクチンと騒ぐことがないようにしてほしい。
年よりは迷惑かけないようにひっそり生きていくだけです。
コロナウィルスに感染した時の地域住民がどのような態度になるか不安である。(感染しないとは思えない。これだけ発生していると。)

③情報

町内会議等で避難行動・支援者の把握・情報共有の話し合いも、プライバシーと言う一言で意見が出なくなる。最低でも近所は把握し、情報共有をしておきたい。区長だけが、知っていても？
地区ごとに、必要としている人がどのくらいいるのか、わかるようになるといいと思う。それにしただって支援できる人が動けるか話し合いで助け合えるようにしくみをつくる？
プライバシーや人権を守りながら助け合いの精神の大切さの意識の啓発が、大切と思います。
情報が手元に届かない。届くまでに時間がかかる。
現場へ行き、現状の把握、情報収集を速やかに行える体勢を整えると良いと思いました。
高齢者がわかりやすい情報発信をお願いします。
昨年の災害で情報が少なく、食料品に困った。各場所で仕出しなどあったようだが、知らない人が多かった。災害の時は人が集まってもしょうがないので、場所、日時は知らせた方が良い。
情報発信のツールなどの多様化と、共有への支援があれば良いと考えます。
情報の提供が、乏しく、停電時(台風)不安だった。SNSを活用し、早く正確な情報を誰もがスムーズにキャッチできると良い。確かな情報であれば、地域内で伝達する事に協力できる。(SNSを利用されていない方に注意し、必要な情報を伝えてあげたい。)
防災無線等の放送は昼間に流されても働いていると聞けないので伝わるようにしてほしい。
今どのような福祉サービスやボランティア、地域活動があるのか、一覧や活動の詳細が分かるようなネット情報や冊子があると良いです。SNSをもっと活用してもらいたいです。Twitterを始め下さったのは嬉しく思っています。更新がもう少し多いと嬉しいです。町のイベントの案内などや鋸南町をアピールする場でも良いと思います。別件ですが20~30代の移住者の方が狩猟に興味があるけど良くわからず、どこに聞いたら良いかわからない。制約が厳しいらしい...と話していました。もっとアピールして案内があれば狩猟会のメンバーも増えるかなと思います。
災害などになった時に、すみやかに動ける体制や、情報の共有などあればいいと思う。
昔ながらの考えや、ルールが根強く残っており、福祉サービスの充実には、程遠いように思われます。安心して生活ができるように行政面の見直し・情報提供に努めていただきたいです。
連絡がとれず、情報がわからなかったのが不安でした。近隣の方など色々情報を教えてくれたり、片付けなど助け合いながら、やったりして、助かりました。

④交通手段等

夏に公民館のバス停にて暑い中バスを待つおじいさんがいました。荷物も多く声をかけた所、小保田まで帰るのにバスを40分程待っていなければいけないと言っていたため、私の車で家まで送りました。言葉がなまりもあり、聞きとりにくかったのですが、ヘルパーさんは週2回くらいきてると言っていました。山の中に住んでいる高齢者の方はそれではいけないのではと感じました。介護ボランティアなどの使用をすすめてあげたいです。

高齢者、身体の不自由な方々への買い物支援等。

年寄り世帯が増えて、車の運転が難しくなると、生活必需品の買い物の助け合いや、福祉サービスの強化が必要となると思います。家の前が、崩れた空き家で、放置されていて、とても不安です。歴代の区長さんや、役場に何回お願いしても、そのままです。もっと積極的な空き家対策をお願いします。

高齢化等により交通弱者も増えていると思われるので、支え合いや助け合いを地域で行うための活動費等の支援があればもっと地域福祉が進んでいくと考えます。

電車がよく止まってしまう。足のない方も多いと思うので、その時の助け合いなど充実してもらいたい。

高齢化に伴い山間部では免許証の返還等で買い物難民が増えています。セブンイレブンの販売車や生協を利用している方が多く見られるが、もっと充実した買い物ができるようにした方が良いのではないかと。

災害時において物資の配給場所や配給の方法について改善してほしい。役場付近の道路が渋滞したり、本当に必要な老人等に交通手段が無かったり、拠点を増やし地区等に応援を頼む等、工夫が必要。

台風やその災害時に必要とする物資を役場まで出向かないと、提供されない。車や交通手段がない人のための支援施策を充実してほしい。

災害の時に、おじいちゃん、おばあちゃんが、役場に物資を取りに行くのが、大変そうだった。できたら何か所かに物資の場所があったらと、思いました。

災害時に、支援物資をいただきに役場まで行きましたが、近所の高齢者の方の分も、頂こうと思ったのですが、少し、もらいづらかったので、みなさんが、お忙しいのは承知していますが、届けてあげられる様な体制を作っていただけると良いと思いました。

福祉サービスを利用していない高齢者が気になっていました。災害の際、大崩、奥山の独居高齢の方へ食料と水を持って行った際、「役場の人に来てくれて水と食料を役場で配ってるって教えてくれたが足がなく行かれず困っていた」と話された。災害時、地区ごとに物資を運ぶなど必要だと思います。先日、10月には道で大荷物を持った高齢者。聞くとおどやから鋸南富山ICより向こうの自宅へ歩いて帰ると言う。見ていられず車で送りましたがスーパーの減少やバスなど移動について不安があります。

私が今年の台風で、経験した事ですが、お年寄りが、重いブルーシートを自転車にのせて、役場から持って帰っている途中、おもすぎて、自転車ごとたおれているのを助けて、家まで、おくりとどけました。地域ごとに近い所に物があれば、こんな事は、なかったと思いました。車を使えない人が同じサービスを受けられる様な場所、地域になってほしいと思います。

電気など、店などがストップしまって、困ってしまった時など、役場など、支援物資をくばってましたが、そこまでいられない方などの支援が充実していたらと思いました。

⑤災害等

自主防災組織をつくる必要あり。その中でどうなるか？

現在、町内の各区で自主防災会が発足しています。個人の力では限界があり、隣近所との助け合いが必要であります。区の役員が中心となり、区民の協力のもと、防災機材の整備、防災意識の啓蒙・訓練等を通じて少しずつでも充実した組織にする必要があると思われます。災害が発生した場合は各区が行政に連絡する体制に持って行く。

昨年の災害からだいぶブルーシートが取れ、解体も進み、町が明るくなってきたように思えます…が、町なかでも、屋根を見ると何か落ちてきそうな危険な所も見受けられます。人通り、車通りは特に怖いと思う。空き家なんでしょうね。

近所に台風 15 号で被災した危険な住宅があり、家主は財産放棄したので、手が出せないと言っています。そこを通ってもし怪我をしても、誰も保障してくれないでしょう。これがまかり通るのでしょうか。通るのでしたら、これから、そのような家が増えるでしょう。

避難施設が町民の人数に対応していなかったと思われるので、災害等の時に利用できる協定をもっと町の宿泊施設にお願いできないか。また、コロナ等で高リスクの人の場合の避難先なども都度紹介して町民に分かりやすく発信してもらえたら理想的かもしれません。

台風等の災害からの復興に時間がかかっている。

不安に思う事は年をとってくると家の管理が出来なくなり、修理とか力仕事がかうまく出来なくて困っています。高い所、草刈り、近くにすぐ頼める人がいると助かります。災害の時の避難場所を地区ごとではっきり決めてほしい。

私有地でも関係なく、皆が災害ゴミを捨てた。後日、それらを、また、地区総出で仕分けて、運び直す労力が必要となった。あらかじめ、場所の選定をしておいて、災害時に、すみやかに長から指示がまわると今回の台風の経験が活かされると思います。「ここにゴミをもう捨てないで下さい。私有地です。」と書かれた貼り紙を、あちこちの地区で見ました。

昨年の台風災害の支援制度の手続きがあまりにも大変で(特に一人暮らしの高齢者)不平、不満の声をたくさん聞き、自分も同じ思いでした。もう少しスムーズに出来たらなと思いました。担当の方には感謝です!

停電になると、水がポンプでくみ上げられずに断水状態になるので、台風のあとはいつ電気がくるかと不安でした。

ボランティアの人に助けていただきました。(台風の時)

<p>平成 26 年と令和元年の 15 号の 2 回の台風により私の家は大変な被害を受けました。それは私の家の周りが昔からの重い瓦屋根で台風の時、その瓦が雨、強風により飛びこんできて、私の家の屋根、ひさし、外壁、雨戸、自家用車等損傷し大きな被害を受けました(又、その瓦のあたった衝撃もすごい)それも自分の加入している火災保険と役場からいただいた補償金や不足分は自払いで補修しました(自然災害ですから、どこの瓦が飛んできたかも全て加害者がわかっていますが)それは良いのですが、そのあとのことです、屋根の瓦の修繕をしないで、そのままになっている空き家や家主がいても、予算の関係で職人に依頼して修繕していないところもあります。他人の財産のことなのであまり何回も注意できず困っており、今後の台風のことを考えると大変不安です。町から町報等で注意をして知らせてもらいたい。人間の額に瓦が飛んで来てあたらたら大変なことです。自然災害ということでその持ち主は甘く考えています。怖いことです。</p>
<p>災害時における避難所の確保、密にならないようにするためには、早い取り組みが必要。</p>
<p>避難所が鋸南小と指定されているが密になるだろうし、遠いので、近所の極楽寺を避難所として正規に認めてほしい。台風被害で引っ越した世帯、取り壊した家が多いなか、地域活動が減っている。</p>
<p>避難場所をさがすのに困ったと友人から聞いた事があります。</p>
<p>災害があっても、地域の人々が、集まって安全に生活ができる様な建物、津波や地震にたえられる様な、建造物がない。</p>
<p>地震の時の避難場所が不安です。</p>
<p>災害時の避難所が高台で安全な丈夫な建物というのが近所だと難しく不安であった。</p>
<p>台風 15 号、19 号、コロナと大変なことが続きました。これから地球温暖化による災害はさらに大きくなることが予想されます。大地震も想定されます。河川の氾濫やきれいな水の湧き出た津辺野山（昔は）の土砂災害などとても不安です。避難の方法や支援体制などとても大切と思います。</p>
<p>昨年来の 2 つの災害(コロナ禍)によって「小さな政府(自治体)」「官から民へ」の国策がいかに住民生活を脅かす結果となったかがはっきりしたと思います。広域合併した隣接地域はなおさらで、小さい自治体、鋸南町は健闘した方だと思います。日頃の訓練は、サイレンだけでなく町民の実施訓練も必要では？</p>

⑥医療・介護等

<p>行政に求めても何もしてくれないと思っている。福祉を含め、しっかりした医療提供を考えてほしい。鋸南病院→亀田医療センター、君津中央病院だけでは死んでしまう。</p>
<p>病院の充実を望みます。(全ての科が、町内にある等)</p>
<p>「社協」さんの送迎、配食サービスの恩恵にあずかっています。大変に有難いです。感謝感謝。</p>
<p>町でお弁当総菜を作っていただきたいです。年をとると近くで買い物ができる事が嬉しいです。これは皆が思っている事だと思います。福祉の皆さんにもお世話になっています。</p>
<p>介護が必要な人の世帯分離をする時に町外ではすすめられた事が、鋸南町ではすすめられなかったの知識が無い人にも選択肢が広がるように教えてほしい。</p>
<p>コロナ禍の中、ヘルパーさんの意識の差がありそうです。やはり行政としては徹底してほしい。</p>

⑦子育て

仕事のため、学校臨時休校だと子どもの預けが困る。

子育て環境の充実をお願いしたいです。自然豊かで海遊びなどは恵まれています。公園や子育て支援センターのような親子で気軽に行ける場所があるとさらに子育てしやすいと思います。転入した方もスムーズに地域になじめるのではないかと考えます。また、世代間交流ができる機会があると良いです。少子高齢化がすすんでいる地域ですが、子どもたち、若い世代が地域の魅力に気づくきっかけはお年寄りなど上の世代の方の生の声を聞くのが、影響力が大きいと思うからです。

⑧生活環境

台風のあと、鋸南町の人口が減っている事がとても悲しいです。空き地も増えてきました。空き地を有効活用できる様に、若い人の力を借りて、山と海のおしゃれな町づくりができれば、人口も増え福祉や地域活動の発展促進につながるのではと思います。鋸南町がんばれ。

水道施設(水道管等)の老朽化。電柱の傾きー地面に対して垂直ではない。道路のでこぼこ。

「住みやすい町づくり」の一環で、道路の状態が他の都市や市町村と比較して劣悪な状態と考えます。水道工事の跡や、道絡のでこぼこが多く、車で通行していても「ゆれ」が大きく、不快です。町の職員の方も日常的に通行する役場周辺の道路のことです。本アンケートの主旨と合っていないかもしれませんが、山間部の峠の道ではないのですから、福祉に対する考え方を調査される前に、優先に日常的に使用する道路整備を早急にしてもらいたいと考えます。日本全国を車で移動する機会があり、記憶する限りでは、平地で、こんなに道路の状況がひどい道路はありません。町外から来る方もびっくりするレベルと考えます。放置することなく、至急対応をお願いします。多数、車両の通行や、日常的に散歩する方も多いことから、放置すれば、転倒等の「ケガ」の原因にもなりかねません。

最近ごみ出し(びん、缶、ペットボトル)の日にちがう物が出され回収後の容器に残る事が多々ある。近くに住んでいる高齢の方が容器等を片付けてくださっているので気のついた時は片付けるようにしているが…自宅の敷地内に犬の糞がされていたり、以前と違ってきたと話す事がある。ひとり一人が守るべきルールは、守った方が良いですね。

畑や林の整備、道路の整備等。手入れされていない樹木、道路に倒れそうな木々、枝、心配です。歩きにくい道路、歩道のない通り等、気になります。

近所に空き家がありますが、大変荒れていて、不安です。特に動物のすみ家になるのではないかと。持ち主が見に来ない。

目につく程多い空き家対策について、名案があればと考えます。中尾原の農業者への支援をより充実させてゆく。災害時のボランティア受入体制の訓練を期待する。

空き家の増加、人口の減少。町が消滅するのでは。

大黒山のくずれ。猫の排出物、敷地内に糞、進入。猫アレルギー有。改善してほしいと思う事があってもほかの人が注意したら棒でバンバンやられたらしいです。

⑨役割

高齢者が福祉相談に行っても、相談を聞き入れる方が聞く気がない様子がある。相談に行っても、相談にならない事があり、鋸南町の地域福祉に不安・不満を感じている。もっと、人選してもらいたい。行政の人数削減を検討してもらいたい。
高齢化している自治体ですので、行政がイニシアチブをとって提案していただきたいと思いません。
今年の台風では本当に地域の人たちの協力や助け合いがありがたかったです。願わくは、役所の方々の専門的な力をもっと発揮していただきたかったと思います。
町議、区、役員の動きが少なかった。
福祉サービス等は、とてもよくしていただいております。いざという時には心強いと思っております。親戚の者はとてもよくしていただいております、とても喜んでおりました。また、私共も身内の者も、過去は大変お世話になりました。現在に至っております。ありがとうございました。皆様、お体気をつけなさって下さいませ。

⑩不安

高齢化しているため、今後の希望がもてない。
コロナ災害に不安がある。自分だけでは、どうにもならない。
行政・地域が支え合い、助けてくれるか疑問です。
鋸南町の未来に明るい展望が何一つ見出せない。
今年の災害時には、自分のところは、大した被害がなかったが、被害を受けた方々の中には、経済的に大変なところがあるのでは、自分が被害を受けたら、補修などできるか心配。
台風の時など災害の時は近所のつきあいを強く感じます。しかし、今の年齢だからできるけどこれから先、若い人のいない不安は大きい。
高齢化が進み人口減少となり、今後、自分ができる事など考えますが、どうしたら良いのか…。
今年の災害から町外へ転出、空き地が増える中で自分だけ取り残されている感が大、だんだん不便になる。医療・食・住、この町に住み続けるメリットは何か？不安。
災害のため区民がだいぶ少なくなってしまったので何かと集まり事が出来なくなってしまいました。近所の集まり事も今はコロナで食事も出来なくなっています、人に会う事もなくなっています。
子どもも老人も人が少なくなってさみしい。自分も年をとってあまり参加出来ない。
災害時の人手不足、高齢化が進んでいるため、実際に動ける人が少ない。コロナ禍で災害が起きた場合、避難所での感染対策が心配。

⑪その他

町民が学習する機会、例えば、講習会や勉強会など気軽に参加できる場をもうけてほしい。利用する側のサービス等の情報を知る機会も与えてほしい。

被害にあわなかった地域からの援助がどんどん入るよう県とのパイプを太くするべき。あの月曜のNHKのニュース(千葉局でさえ)は組閣ばかり、森田知事の発言もなし、南房総に県職員はいないみたい。ツイッター発信した吉浜の女性によって全国に惨状が知れたのは、あまりに県の防災対策がオソマツ！

とにかく「人とのかかわり合いのむつかしさ」を知らされました。台風の修理を早くやっていただけのもダメなようで。来客が見えたのもどんな方か見ていらっしゃるようで相手の方にいやな思いをさせてしまったようで、難しい時代になりました。私共が土地の者でないからでしょうか？

夜間の防災無線は、使用は控えめにお願いしたい。

今までのような日常はもう帰ってこないかもしれないが、早くこのコロナ禍が終息することを願う。

鋸南町
地域福祉計画・地域福祉活動計画
【令和4～11年度】

発行日 : 令和4年3月

発行 : 鋸南町／鋸南町社会福祉協議会

編集 : 鋸南町保健福祉課／鋸南町社会福祉協議会

〒299-1902 千葉県安房郡鋸南町保田 560 番地

<鋸南町保健福祉課>

鋸南町保健福祉総合センター「すこやか」

TEL : 0470-50-1172

FAX : 0470-55-4148

<鋸南町社会福祉協議会>

鋸南町ボランティアセンター

TEL : 0470-50-1174

FAX : 0470-50-1236
